

予算決算委員会 環境産業分科会会議録

- 1 期 日 令和7年3月12日(水)
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前9時00分
- 4 閉会時刻 午後4時08分
- 5 出席者
- | | | | |
|-----|-------|-------|-------|
| 主 査 | 窪野 愛子 | 副 主 査 | 橋本 勝弘 |
| 委 員 | 松本 均 | 委 員 | 藤澤 恭子 |
| 委 員 | 大井 正 | 委 員 | 山田 浩司 |
| 委 員 | 高橋 篤仁 | | |

(当局側出席者) 協働環境部長、産業経済部長、産業経済部参与、
都市建設部長、都市建設部参与、
所管課長

(事務局出席者) 議事調査係 大久保 晴江

6 審査事項

- ・議案第1号 令和7年度掛川市一般会計補正予算について
歳入歳出中 所管部分
- ・議案第6号 令和7年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について
- ・議案第18号 掛川市自主運行バス掛川大須賀線条例の制定について
- ・議案第26号 掛川市公民館条例の一部改正について
- ・議案第29号 掛川市手数料条例の一部改正について
- ・議案第48号 財産の譲与について

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和7年3月27日

市議会議長 松本 均 様

予算決算委員会環境産業分科会 主査 窪野 愛子

議 事

午前 9時00分 開議

○主査（窪野愛子） おはようございます。

ただいまから予算決算委員会環境産業分科会を開会いたします。

当分科会に分割送付されました議案第 1号、令和 7年度掛川市一般会計予算についてをはじめとして、計 6件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、私のほうから 2点御連絡を申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり、許可しましたので、お手元に配付してあります。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようにお願いいたします。

また、質疑においては、まずは議案等のページ及び款、項、目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いいたします。

また、議案に関係のない質疑や意見は静止することがありますので、御承知おきください。

それでは、早速、審査に入ります。

なお、議事の都合により、別紙の議案審査順のとおり審議を進めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

初めに、議案第 1号、令和 7年度掛川市一般会計予算、第 1条歳入歳出予算のうち歳入及び歳出中当分科会所管部分、第 2条債務負担行為のうち当分科会所管部分を議題といたします。

それでは、初めに、各担当課から所管する歳入、歳出部分について、説明をお願いいたします。

それでは、生涯学習協働推進課の説明をお願いいたします。

深田生涯学習協働推進課長、お願いいたします。

〔生涯学習協働推進課 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑をお願いいたします。

いかがですか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 114ページお願いします。

スモールモビリティを活用した学びと観光のネットワーク化ということで予算が組まれていますけれども、これは導入費用ということでしたが、運用というのはいつぐらいからの計画でしょうか。

○主査（窪野愛子） 深田課長。

○生涯学習協働推進課長（深田貴子） 現在の委託の見積りというか予算の計画の中では、運用期間 4か月ぐらいの今想定なので、11月ぐらいから実際の運用ができればいいと思っております。

その前に、試運転というか、イベント等で周知を図るという計画でおります。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員、どうぞ。

○委員（藤澤恭子） この委託料の中にはもちろん導入から運用までということですがけれども、置いとけば自動的に使われるわけではないと思うんですがけれども、このPRとか、そういった観光の分野でも委託のほうはされているということによろしいですか。

○主査（窪野愛子） 深田課長、どうぞ。

○生涯学習協働推進課長（深田貴子） 今回の委託料の中にはそういったPRですとか、イベントの費用も含めた内容となっております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

○委員（藤澤恭子） はい。

○主査（窪野愛子） 山田委員。

○委員（山田浩司） 同じ部分、生涯学習推進費の部分ですがけれども、事業概要の 2つ目の生涯学習学びの 100景の全市生涯学習キャンパス化というところについて、もう少し具体的に説明をお願いします。

○主査（窪野愛子） 深田課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（深田貴子） 生涯学習学びの 100景については、令和 6年度に選定とデジタルアーカイブ化の事業を行わせていただいております。その 100景については、現在noteというアプリの中に、99景まで既にアップロードしているんですが、最後の 1景を御自身で選んだ景を見つけましょうということですが、掛川の中にある名と名のつくもの、名品とか、名人とか、そういったものを 100個集めてアーカイブ化することで、皆さんに掛川市をより知ってもらうというコンセプトで掲載しております。

それをデジタルアーカイブ化して、地図アプリと連携していますので、その中で近くの場所をつないで見に行ったりとか、訪れたりということで、市民にも掛川市のいろいろなものを知ってもらう機会、また訪れた方にもいろんな場所に行ってもらおう会として 100景を選定して、それを巡るということで、全市をキャンパスのように巡ってもらうというプロジェクトでやっております。

○主査（窪野愛子） 山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） 全市をキャンパスとして訪れた方や、それから市民の方に利用していただくということでキャンパス化ということによろしいですか。

○生涯学習協働推進課長（深田貴子） はい。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

ほか、いかがですか。

先に、高橋委員、お願いします。

○委員（高橋篤仁） 116ページ、市民活動推進事業補助金が、新規でチャレンジ事業があったものが、すばらしいアイデアで継続的にという事業になるかと思いますが、何件中何件ぐらい、いいアイデアがあったんでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

深田課長。

○生涯学習協働推進課長（深田貴子） 令和 6年度の実績ですけれども、市民チャレンジ事業は15団体から応募がありました。予算額が限られておりますので、上位の 8団体のみが採択され、ほかの団体は残念ながら採択には至らなかったという結果になっております。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、続けてよろしいですか。

○委員（高橋篤仁） 15申請があって 8団体、それが新規だったということですね。ステップは、その次の令和 7年度、継続的にこのアイデアはいいよねという話で、またその 8団体から事業がステップアップするんですか。

○主査（窪野愛子） 深田課長、どうぞ。

○生涯学習協働推進課長（深田貴子） 令和 6年度はそういう結果で、令和 7年度についてはまだ募集を開始していない状況ですので、令和 6年度に実施した団体が令和 7年度にステップアップのほうに回って応募していただけるかどうかは、まだ定かではないですけれども。

○委員（高橋篤仁） 分かりました。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 1ページ戻ってもらいまして 115ページです。

協働のまちづくりアドバイザーの派遣による伴走支援とあります。このアドバイザーというのはどんな人が携わって、実績的には何人というか、何日というか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

深田課長。

○生涯学習協働推進課長（深田貴子） 現在でも協働アドバイザーはいるんですけれども、今は 1人、どちらかという市民活動側に近い形でアドバイザーということでいらっしゃいます。依頼と

どうか希望があった場合にアドバイスするという形なんですけれども、現状はまちづくり協議会のほうのアドバイスまでを回っていないという状況です。

今回はそのアドバイザーを充実して、4名から5名ぐらいに増員したいという考えでいるんですけれども、現状のまちづくり協議会の課題をまずは確認したいと思っておりますので、予定としては4月早々にまちづくり協議会の方たちに今の課題を確認して、それに見合った方たちを委嘱するというような想定しております。

現状我々の想像としては、やはり事務局運営ですとか、まちづくり協議会と地区の中の意見集約ですとか、参加者を増やす取組ですとか、あとはまちづくり協議会の中の会計処理ですとか、そういったあたりに課題を抱えているのではないかという、現状はそういう想定しております。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（大井正） 今のところ続けます。

そうしますと、そのスタッフを選任するに当たっては、市役所の職員ではなくて市民からということになりますか。

○主査（窪野愛子） 深田課長、どうぞお願いします。

○生涯学習協働推進課長（深田貴子） 市内に限らず市外の方でも、そういった適任者がいればお願いしたいと考えております。

○主査（窪野愛子） 大井委員。

○委員（大井正） これは先ほどの説明の120ページにも、そういった地域への何というかアドバイスのものを考えているとおっしゃったように思うんですが、それとは明確に違う形になりますか。

○主査（窪野愛子） 深田課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（深田貴子） 120ページ側はどちらかという自治区のほうですので、自治区の認可地縁団体を立ち上げる際の支援とかそういったことになります。それはどちらかという職員側が実践している状況です。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（大井正） 今の件で最後です。115ページのこれ、今年度は4人、5人に増員してやるつもりであるということですが、それに係る予算はこの下の主な予算の中だと、どこに幾らぐらい含まれていますか。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。どうぞ、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（深田貴子） 主な予算欄は自動的に大きい額から入るので、計上がない

んですけども、実際には謝礼と移動する必要があるので費用弁償の部分で予算化しております。

○主査（窪野愛子） 分かりますか。深田課長、分かる範囲で結構です。お願いします。

○生涯学習協働推進課長（深田貴子） 謝礼としては、ちょうど載らなかったですけども、40万円を計上しております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがですか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 121ページ、地域協働環境整備費、どぶ板の予算と言われていましたけれども、地域からするとのどから手が出るほど欲しい内容の事業です。その中で100万円といえども減額しています。その理由は何ですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。どうぞ。

○生涯学習協働推進課長（深田貴子） 令和7年度については、専門官から。

○主査（窪野愛子） どうぞ、佐藤専門官。

○生涯学習協働推進課専門官（佐藤正樹） 生涯学習協働推進課、佐藤です。

100万円の減額ですが、地元から上げられます地区要望のうち、調整池のしゅんせつに係るものです。土木防災課の市単河川整備事業費の河道掘削の予算の中で、一部対応していただけると聞いております。3、4件ではないかと聞いておりますので、おおむねその分の軽減分を減額しております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか、高橋委員。

○委員（高橋篤仁） はい。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） 今のところで、高橋委員の質問は令和6年度から100万円減っているよということでしたけれども、令和6年度予算より後に出てきた令和5年度決算、これによりますと3億7,483万円、それと比べますと7,200万円の減額になるんです。令和5年度の決算より安い予算を組んで、それからさらに減っているというふうになりますけれども、地区要望を地区で聞くと、上限があった、件数があったということで、不満はたくさん聞くんですが、満足があんまり聞けていない中でこういう減額というのは根拠があったんですか。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。お願いいたします。

○生涯学習協働推進課長（深田貴子） ここ数年そうなんですけれども、年度の初めですと地区要望のボリュームというのはなかなか把握できないところがございますので、6月までに地区要望がまいりますので、その中でもし不足分がございましたら、補正対応等も検討させていただきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがでしょうか。

山田委員。

○委員（山田浩司） 120ページの部分の一部早くて聞き取れなかった部分があるので、もう一度お願いしたいんですけれども、合併浄化槽のくだりのお話があったと思います。その御説明をもう一度お願いします。

○主査（窪野愛子） 120ページですね。お願いいたします。

深田課長。

○生涯学習協働推進課長（深田貴子） コミュニティ施設改善事業補助金の中にメニューがございまして、その中に今水洗じゃない施設を持っていらっしゃるのところとか、そういったところに合併処理浄化槽を設置するための補助金という事業があるということになります。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

○委員（山田浩司） 分かりました。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがですか。

どうぞ、お願いします。

○委員（大井正） 1つ聞き忘れました。116ページです。高校生チャレンジ募集委託費、これが100万円から60万円に減っています。しかし、令和5年度の決算とか、この間行った令和6年度の補正を見ても、100万円から減らす要素も見当たらないんですが、なぜ減りましたか。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。お願いいたします。

○生涯学習協働推進課長（深田貴子） 高校生チャレンジ事業については令和6年度は2次募集までやって2件の応募があったという状況で、ここ数年の高校生に1次募集の中で、なかなか予定数には及ばないところであったりとか、事業を相談している中でも予定している金額までは使わないというところも多いものですから、実績に合わせて60万円というふうにさせていただいております。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですね。

○委員（大井正） はい。

○主査（窪野愛子） ほか、いいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、生涯学習協働推進課の説明に対する質疑を終結いたします。
ありがとうございました。

それでは、文化・スポーツ振興課、西村主幹、説明をお願いいたします。

〔文化・スポーツ振興課 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの文化・スポーツ振興課の説明に対する質疑をお願いいたします。
いかがですか。

どうぞ、お願いします。

○副主査（橋本勝弘） 156ページの普及啓発事業費、合併20周年の一つの記念事業としてのスポーツ交流フェスティバルということだったんですが、この額そこそこ大きいんですが、どのような規模でどんな内容が、その事業イベントの概要をもう少し。

○主査（窪野愛子） お願いします。

○文化・スポーツ振興課主幹（西村句） 先日 2月 6日全員協議会で報告をさせていただきましたが、会場をさんりーな及び南体育館のし～すぽを会場といたしまして、様々な事業を考えております。

例えば、スポーツ体験としまして、新しい種目ですとのモルック、ボッチャ、ボルダリングやeスポーツ、こういったものを両会場で行っていきたいと考えております。そのほか、トップアスリート、プロスポーツチームを招聘しまして交流をしていきたい。それから、チャリティーマラソンであったり、そのほかの市民の方にも喜んでいただけるマーケットのようなもの、そういったものを総合的にやっていきたいと考えております。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○副主査（橋本勝弘） 事前に何社からプレゼンなり受けて選定されたと思うんですが、最終的にはこの委託の契約方法とかどういう形でやるんですか。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。お願いいたします。

部長。

○協働環境部長（赤堀純久） 掛川スポーツ協会にお願いしたいと考えています。実行委員会形式を取りまして、様々な団体と連携しながら進めていきたいと考えております。

○主査（窪野愛子） 続けてどうぞ。

○副主査（橋本勝弘） 単独、随契でやるということですね。

○主査（窪野愛子） 部長、お願いします。

○協働環境部長（赤堀純久） スポーツ協会へお願いしたい。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

ほか、いかがでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） 134ページをお願いします。

生涯学習センターについて、大変、床とかトイレの不具合の声も上がっていますが、それは今回特に予算化されていないんですか

○主査（窪野愛子） 主幹、お願いします。

○文化・スポーツ振興課主幹（西村句） 生涯学習センターは、特に床を中心に凹凸が激しくなってきました。

令和 7年度予算の中で、インターロッキングは修繕費で対応したいと考えております。

ただ、委託費として催物広場の張り替えの設計を考えております。場合によっては、インターロッキングの傷みが最近急に激しくなってきたと聞いておりますので、場所を変える可能性も考えてはおります。

○主査（窪野愛子） 大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 続けて今のところですか。

今、行財政審議会のほうで最終的な答申が出ましたね。これによりますと生涯学習センターのところは検討が第4期ですか、ということでもだまだ使うよという意思表示をされていますよね。まだ25年余、もしかしたら35年ぐらいまだ使いたかって言っている割には、現状の傷みをあまりずるずる放置するというのはよくなくて、ある意味抜本的なことをここでかちっとやらないと、このもくろみどおりにはいかないと思うんですよ。

そういう意味ではあえて言いますが、この松ヶ岡の予算を全部 3年間凍結してでもやっちゃうとかという、そういう選択肢はないですか。

○主査（窪野愛子） 部長、お願いします。

○協働環境部長（赤堀純久） 本当にそのとおりだと思います。公共施設再配置の計画でいくとかなりまだ期間を要します。ここには生涯学習センターのみならず、文化会館シオーネの部分もありますし、美感ホールの部分もございます。令和 7年度、本当に長寿命化を考えていくのであれば、中長期の計画をしっかりと立てなきゃいけない。3館それぞれあとその計画まで維持するとなると、どのぐらいの予算規模、どのぐらいの箇所の修繕が必要か、そういうものを少し明らかにしていく

中で、これは議会のほうとも議論、協議のほうさせていただければなと思っています。

かなり莫大な金額が予想されます。3館を維持して、総合計画どおり維持していくとなると、いろんな判断がこれから必要になってくると思いますので、その辺は令和7年度の改正の中で、少し数字も見せながら御協議できたらと考えております。

○主査（窪野愛子） 山田委員。

○委員（山田浩司） 今の部長の御答弁で、例えばここにある美感ホールの空調設備について、ロビーの1階ホールの部分、ロビーというんですか、あそこの修理のほうというお話をずっとさせてもらっているんですけども、これもそこに含まれるという考え方でよろしいでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。

西村主幹。

○文化・スポーツ振興課主幹（西村句） 美感ホールの空調とかロビーの部分ですね。あそこは暑いときには避難所にもさせてもらっているところなんですけど、現状効きがあまりよくない、上から出てくる空調だけですので、あそこのロビーの部分全体を冷やせないということで、指定管理者のほうと話をしております。

現状の空調は今のところ悪いものではないので、新たな空調システムを考えないとあそこのスペースを冷やすことができないものですから、そこについても今回改めて考えたいと考えております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

藤澤委員、どうぞ。

○委員（藤澤恭子） 今のところは本当に優先順位を考えていただきたいと思います。

市民の方々の利用状況ですとか、もしものことがあってはいけないような状況、床の状況に生涯学習センターになっているということはもうずっと前から承知だと思いますし、トイレのほうも要望の声が多いです。文化会館シオーネも先日、大ホールの時計が壊れたままで、利用者が非常に不安がるというか、こんなところも直らないのかなというような、そんな状況もございますので、そのあたりもししっかりと見ていただいて、優先順位をもう一度検討していただきたいと思っております。

130ページよろしいですか。将棋のまち掛川の全国将棋サミットの開催についてですが、この開催委託というのは将棋の連盟みたいなところに委託をするんですか。

○主査（窪野愛子） 西村主幹、お願いいたします。

○文化・スポーツ振興課主幹（西村句） この開催委託は、まだ内容はこれからしっかりどういった将棋サミットになるかということを詰めていく中で、公募型のプロポーザルでやっていただく事

業者を選定していきたいと考えております。

将棋連盟は同じ主催者、同じ立ち位置になるものですから、一緒に主催者として入っていただくような形になってきます。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

○委員（藤澤恭子） はい。

○主査（窪野愛子） 山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） 138ページ、139ページ、両方に係ることなんですけれども、国の重要文化財指定の動きというのは何年度ぐらいからスタートしていく予定でしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。

井村係長。

○文化財係長（井村広巳） 文化財係の井村です。よろしくお願いします。

松ヶ岡につきましては、令和 6年度に主屋の修理の報告書が出来上がり、文化庁へ届けております。令和 7年度には、文化庁の調査官がこちらに見ていただくということで、その中でいろいろ話を進めていきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

○委員（山田浩司） はい。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがですか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 138ページの緑化管理委託料、これは庭園協会の良好な環境を保つという意味で、この金額のほうで良好な環境は保てるんですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。お願いいたします。

○文化財係長（井村広巳） 研修も兼ねて行っておりますので、健全に進めております。良好な関係で進めています。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

すみません、私から 1点。

先ほど来、お話が出ています生涯学習センターのことなんですけれども、今度10月に全国将棋サミットをやるということで、本当にトイレが臭いがすごくて、そのあたりは本当によく考えていただいで対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

どうぞ、お願いします。

○文化・スポーツ振興課主幹（西村句） 生涯学習センターのトイレも頭を悩ませておりまして、

不同沈下が原因だと思います。

あと、それと古いトイレを使っているということもあって、令和 6年度予算で、1つだけトイレを和式から洋式に変えるとか、できる範囲でやらせてもらっていますが、抜本的な見直しをしないと、その状況の改善が得られないということで、また皆と相談をさせてもらいたいと思っています。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 139ページ、松ヶ岡整備推進費、今回ちょっとふるさと納税は入らなかったということで市債を組むというふうな財源確保の方法になっていますけれども、この市債の償還というのは、一般財源は投入しない形なんですか。

○主査（窪野愛子） 部長、お願いします。

○協働環境部長（赤堀純久） 一般財源投入しない考えです。

少しおさらい的に状況をお話ししますと、以前全員協議会であと 5年、3億円かけて修復して奥座敷まで修復して、国の重要文化財を目指していくというお答えをさせていただきました。この考え方は、掛川市の中心市街地の歴史文化ゾーン、周辺市町見てもこれだけ特徴的な町並みはないと、独自の強みだと思っています。松ヶ岡が重要文化財になって武士の掛川城御殿、そして農業の大日本報徳社、商人の松ヶ岡、こういった 3つの重要文化財が中心市街地に立地する。さらに掛川のストーリーが深まっていくと考えていますので、5年間かけて整備を進めて重要文化財の指定を目指したいという考えでございます。

しかしながら、現在の状況を考えれば、松ヶ岡の整備について今、国土交通省と国庫補助事業の5か年の計画を調整しております。

一方で、高橋委員より、ふるさと納税の収入が大変厳しい状況が現状でございます。ふるさと納税の収入いかんによって、年度の事業費に国庫事業の5か年の年度の事業費を調整することは非常に難しく、補助裏の財源の話は、国からすればそれは市の事情の話だということになります。なので、事業費が変わるような計画であれば、国がそもそも国庫補助の採択をしないとか、5か年計画を認めないとかということになってまいります。

そうすると、松ヶ岡整備が途中で中断し、国の事業の再開も望めない、重要文化財にもならないという中途半端な状況に陥ります。なので、どうするか考えました。国庫の裏に地方債を活用したい。起債は国庫の裏の90%です。例えばちょっとイメージしやすいように、1億円の事業費があったとして、国の補助金が50%の5,000万円です。残りの5,000万円の90%、4,500万円の起債を借

ります。残りの 5%、事業費に対する 5%、ここに松ヶ岡の基金、寄附を頂いた松ヶ岡の基金、もしくは補填するためのふるさと納税を充てていきたいという考えになります。

この起債を借りるメリットですけれども、令和 6年度、地方債 4,500万円プラス利子相当分、いわゆる元利償還金のこの50%、元利償還金の50%を普通交付税で見えていただくことになります。

一方で、普通交付税で見てもらえない分が残りの半分あるだろうと、ここ心配だね、一般財源投入しないよねということですが、ここに松ヶ岡基金、そして施設利用料、今後 5か年後には施設の条例をつくって、利用料収入もあります。その利用料収入を充てる、ふるさと納税で補完する。こういった形で一般財源を投入せずに進めていきたいと思っております。

なお、担当としては令和 7年度から、先ほど説明あったように、より多くの市民に松ヶ岡を知っていただく取組、これは全員協議会で私申したとおりの強化してまいります。今後の公の施設の設置条例の制定後、利用収入をなるべく多く入れていくという取組も努めてまいります。極力、元利償還金のふるさと納税の割合を減らしていきたいというふうに考えております。

少し長くなりましたが、よろしくお願ひします。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

高橋委員、どうぞ、続けて。

○委員（高橋篤仁） いろいろと細かい説明ありがとうございました。

一応、償還の仕方まで気にして計画を練っているということは伝わってきましたけれども、そもそもふるさと納税があるということで組んだ計画じゃないですか、財源確保の計画。それが崩れたという現状があるわけですから、今想定していた計算だって、ふるさと納税が将来入ってくるという計算の下で組んでいるとも聞こえてきますので、やはり松ヶ岡整備基金というものをちゃんとそれ専用の基金を寄附を募るような強い姿勢を発信していかないといけないんじゃないかなということとは、今聞いていて感じました。

もう一点、先ほど早口でちょっと聞き漏らしたかもしれないんですが、離れの解体は含まれていないとおっしゃいましたけれども、これって普通クラッシュアンドビルドで一つのパッケージとして解体と増設というのはワンセットで出来上がるものというふうに考えられるものだと思っていたんですが、離れの解体をまだほかに予算化していかないといけないということだったのでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

お願いします。

○文化財係長（井村広巳） 令和 7年、令和 8年に離れの解体工事は入っております。令和 9年度以降に修復工事を行っていきます。

○主査（窪野愛子） よろしいでしょうか。高橋委員、分かりましたか。

すみません、マイクをもう少し御自分のところに近づけていただけますか。

○委員（高橋篤仁） では、令和 7年度予算の表示はないけれどもという、年次がずれるということの意味ですか。今の。

○主査（窪野愛子） お願いします。

○文化財係長（井村広巳） 債務負担は令和 7年から令和10年まで組ませていただきましたが、その中に今行っている米蔵の修復工事と離れの解体工事が入っております。

○主査（窪野愛子） 分かりましたか。

○委員（高橋篤仁） はい。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがですか。

藤澤委員が先に挙がっていました。お願いします。

○委員（藤澤恭子） 同じところでお願いします。いろいろ御説明いただきましたので状況のほうも把握はしておりますけれども、やはり今回予算の組み方を大幅に変えてもしっかりと守っていくべきだというそういった気持ちは伝わるんですが、それにおいてはこちら委員会からも切に訴えていたのは、市長のそういった熱意ですとか、市の方針がしっかりとまだ伝わってこないというところに非常に危惧しています。今回の施政方針、令和 7年度施政方針の中にも一言もそういったことも入っていませんしね。私も代表質問したときも、実は入れておいたけれども、そこはスルーしていく、そういったところがやっぱり不信感とか招いてしまいますので、やはりこの施政方針としっかりリンクした、そういう形。

それから 5年後以降は施設使用料ですとか、ふるさと納税で当面していけるようにということであれば、そちらの計画というのもしっかりと示していただきたいと、そのように思っております。

それについてはいかがでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えお願いできますか。

赤堀部長。

○協働環境部長（赤堀純久） 市の姿勢としてもっと見せていくべきだ、先の全員協議会でも委員のほうからいろいろ御指摘をいただいたところでございます。これから市長の姿勢を市民に対しても積極的にPRも人材も入れながら、令和 7年度についてはしっかりと市民にPRしていきますので、それとともに、市の情報発信にも努めてまいります。

先ほどの基金、松ヶ岡の寄附金、これをしっかり集めて、しっかり使っていくべきだという御指摘もありました。今、基金残高 2,800万円ほどと承知はしておりますけれども、この確保に向けて

も改めて強化するとともに、基金の充当についても進めていきたいと、計画的な充当について進めていきたいと考えております。

○主査（窪野愛子） 山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） 152ページをお願いします。スポーツ推進委員等活動費をお願いします。

この活動費なんですが、令和 5年度予算のときには 422万円の予算で、令和 7年度予算で 496万円という、3年間で約70万円の増額されております。

委員報酬費見ていきますと 3年間で 280万円と変化はないんですけども、この増額 3年間でだんだん増えているという増額理由について少し教えてください。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますでしょうか。

どうぞ、お願いします。

○文化・スポーツ振興課主幹（西村句） 手元にすぐ分かるものがないものですから、改めてで、よろしいでしょうか。

○主査（窪野愛子） 結構です。分かり次第また教えてください。よろしいですね、山田委員。

ほかに。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 142ページ、文化財等保存会支援費、これは県指定の文化財の保存事業ですけども、県が指定しているのに県からの支援は 1銭も入っていないというふうな表記になっていますけれども、一般財源でお直ししていくという形になってはいますが、県からの御支援はないのでしょうか。

○主査（窪野愛子） お願いします。まずはお名前を。

○文化財係長（井村広巳） 文化財係の井村です。

県の指定については、令和 6年度も令和 7年度も引き続き、伊達方のヒイラギと窓泉寺の修理工事を行っていますが、事業者がそれぞれの所有者になっておりますので、県からの補助金は半分を所有者の方に直接お支払いしておりますので、市には入っておりません。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

○委員（高橋篤仁） はい。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがですか。

山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） 154ページです。学校開放事業費の学校体育館施設予約システムの構築の部分ですけども、現在 2校というところなんですが、ここの方向性を教えてください。

○主査（窪野愛子） 赤堀部長、お願いします。

○協働環境部長（赤堀純久） 現在、西山口中学校と大須賀中学校の 2つの学校にシステムを令和6年度導入しました。来年度これをしっかり検証してみたいと思います。各種団体の方々と、利用状況がどんな具合か、使いやすいのか使いにくくなるのか、もっとうちがたのほうが良いという改善点があるかどうか、しっかり検証した上で、令和8年8月から始まる地域クラブの展開に向けて、そこまで一足飛びに全ての学校に整備できるかというのはちょっと時間的には難しいかもしれませんが、めり張りをつけながら、検証結果を踏まえて次の展開、全校展開に向けて調整をしてみたいと考えております。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

○委員（山田浩司） はい。

○主査（窪野愛子） いかがですか。

大井委員でいいですか。どうぞ。

○委員（大井正） 145ページをお願いします。溝ノ口遺跡発掘の件ですけれども、こういうのやるのに幾つか理由があるんですが、そのエリアで開発をしたもので急いで調査するよというケースと、貴重な文化財なもので保存目的で、あるいは展示目的でやるよと、いろいろあると思うんですが、今回のこの事案はどういう。

○主査（窪野愛子） 井村係長。

○文化財係長（井村広巳） この受託事業ですが、サカタのタネの敷地内において建設工事があり、保存を免れないため発掘調査を行います。全額サカタのタネが発掘調査費は負担いただきます。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（大井正） そういうことだと、2つ確認したいんですが、その後はずっと展示施設として残すのではなくて、調査したら土地活用のほうで埋めるとか削るとかしちゃうということでもいいですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○文化財係長（井村広巳） 開発により消滅してしまうために、展示等のことは行われません。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

ほか、いかがでしょうか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 156ページになるんかと思えますけれども、令和6年度スポーツ振興計画をつくれるということで、まだそれお示しが無いものですから分かりませんが、それに基づいた部

分、この予算の中にあるのかお伺いしたいと思います。

○主査（窪野愛子） 赤堀部長、お願いします。

○協働環境部長（赤堀純久） スポーツ推進計画に基づいてのための予算があるかどうかについてはありません。

スポーツ推進計画、令和 5年から策定のほうを進めております。令和 7年度の前半には議会のほうにお示しさせていただき、パブリックコメントを経て策定をしていきたいと考えています。

少し補足はしておきますけれども、令和 5年度は市民 2,000人へのアンケートをやりながら、競技団体のヒアリングを行って整理してきました。そこは計画の理念だったり目標だったり施策体系を整理したのが令和 5年、令和 6年度は、策定委員会を 3回開催して詰めてきたのは、スポーツ施設の現状を把握して、施設の評価をして、機能評価をして、スポーツ施設の再配置方針を今、検討しているところでございます。

今後、委員会自体、策定委員会自体は外部の方々をお願いしているんですが、令和 6年度末で終わります。庁内で学校再編の絡みとか再配置計画の絡みもありますので、庁内でもう少し再配置の考え方を整理して、令和 7年度の前半にはお示ししたいというのが現状でございます。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

まず、高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 157ページ、今の推進計画がなかなかまだかまだかという中で、施設整備改修費という、これはどこの施設をどうやってという計画が出ていないので、この数字が大きいのか小さいのか審議ができないんですけれども、そういった計画書が出ていない中で、この数字を出している理由的なものを教えてください。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。

赤堀部長、お願いします。

○協働環境部長（赤堀純久） 施設計画をつくった上で、必要な修繕費を積んでいるのかと言われれば、今の段階ではそうではないです。中期的な施設の建物の状況を見ながら、優先順位をつけながら予算を組んでいるというのが今の現状でございます。

令和 7年度の改修工事費 2億 5,300万円ほどここに記載されていますが、この内訳を補足させていただければ、大きなものはさんりーなのパッケージエアコンです。この金額が 1億 1,858万円です。もう一つ大きいのが、いこいの広場の照明のLED化です。これが 1億 2,650万円です。この工事費の大半を占めています。

あと、そのほかさんりーなの電気整備だとか、アリーナの排煙設備だとか、安養寺運動公園のト

イレの改修も今見込んでおりますが、改修工事費の内訳についてはそのような状況でございます。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、どうぞ。

○委員（高橋篤仁） そうしますと、この2つの大物があって、ほぼほぼ2億4,500万円ぐらいですよね。推進計画が出来上がったときに、市内のいろいろな施設を直してほしい、ここを直してほしいという、いろいろ御要望が出てくるかと思いますが、それが予算化されていないという形になりますけれども、それでよろしいですか。

○主査（窪野愛子） 赤堀部長、お答えください。

○協働環境部長（赤堀純久） 少し繰り返しになりますが、今の状態は計画に基づいた維持修繕ではなく、各施設のそれぞれの中期的な施設修繕計画に優先順位をつけながら、全て市民の要望には応えられないので、それでも施設を維持するための優先順位をつけながら、上からやっているという状況にあります。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

○委員（高橋篤仁） はい。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがでしょうか。

このあたりで質疑終結してよろしいですか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（窪野愛子） お疲れさまでした。

それでは、お待たせいたしました。

環境政策課、石山課長、お願いいたします。

〔環境政策課 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

副主査。

○副主査（橋本勝弘） 最後のページで今、4億2,000万円余の増額ということなんですが、これは減築の分とごみ全量外部搬出による負担増の割合というか、額をそれぞれ教えていただければと思います。

○主査（窪野愛子） 石山課長、お願いいたします。どうぞ。

○環境政策課長（石山基和） まず、リサイクルプラザの減築工事費につきましては、2億9,942万円を当初予算として、組合予算に計上してございます。

それから、可燃ごみの外部搬出の委託料につきましては、15億2,280万円をこれも同じく組合当初予算に計上をしてございます。

これについては、新施設の負担割合に基づいて、掛川市、菊川市で負担するものでございます。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○副主査（橋本勝弘） 全額というよりも 4億 2,000万円の内訳ということですから、減築部分が 2億 9,000万円とすると、外部搬出の増加という部分は 1億 3,000万円ぐらいが 4億 2,000万円の増額じゃないですかね。

○主査（窪野愛子） 石山課長、どうぞ。

○環境政策課長（石山基和） 組合の負担金とすると管理運営費という部分の負担金と、それから新施設という負担金の部分と、計算方法が違います。その管理運営費というところでいきますと、細かな話になってしまいますけれども、施設管理運転業務委託料が、令和 6年度でいうと14億円ほどかかっておりました。これが外部搬出に伴って別の管理方法になるものですから、これに関しては大幅に減額になります。

ただ、先ほど申し上げましたように、外部搬出が始まるものですから、それに関しての外部搬出の管理運転委託というのが新たに加わるということと、それから新施設に関する工事が入ってきますので、管理運営費と新施設に関するもの全体の中で増額をしていく。その増額分を先ほど申し上げた管理運営費の負担割合と新施設の負担割合で計算すると、今言った増額になるということでございます。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○副主査（橋本勝弘） 丁寧な説明ありがとうございます。

要は、今回 5年間の外部搬出が始まって、従来の管理運営費に対して当然減る部分があって、外部搬出するので運搬料であったり積み替えたりする費用があって、それが総体的に幾ら増えるというようなことを市民に示してあげると、そんなに増えませんかということとかあるので、その辺は要するに課長は全て分かっているのであれなんでしょうけれども、要は外部搬出によって幾ら増えてしまいますというところの部分をしっかり説明してあげると、いや、そんなにこれまでの経費と変わらないんだなというのが分かると思いますので、その辺もまた一工夫していただけるとありがたいなと。

○主査（窪野愛子） 課長、どうぞ。

○環境政策課長（石山基和） ありがとうございます。市民の皆さんに伝えるということは本当に大事なことだと思っておりますので、しっかり丁寧に伝えていきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） よろしく申し上げます。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 176ページ、適正なごみ処理啓発、紙おむつと製品プラスチックの事業をやって、実証実験やって今度増額します。この中に紙おむつしか名称が入っていませんけれども、製品プラスチックもこの1,000万円という中で、実証実験のほうに含まれているということによろしいでしょうか。

○主査（窪野愛子） 石山課長、どうぞ。

○環境政策課長（石山基和） ありがとうございます。176ページの使用済み紙おむつの実証実験委託料1,000万円は紙おむつだけでございます。

今おっしゃった製品プラスチックに関しては、177ページの製品プラスチック収集処理業務委託料500万円、これで計上させていただいているところでございます。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（高橋篤仁） そうしましたら、主な予算名が実証という言葉はないけれども、この500万円ということですよ。この500万円で前回1か所だけ実証実験の場所があったんですが、もう少し市内に収集箇所を増やすことは可能ですか。

○主査（窪野愛子） 石山課長、どうぞ。

○環境政策課長（石山基和） ありがとうございます。令和6年度は株式会社カインズ掛川店のみでの実施でありました。この製品プラスチックについては、令和6年度5か月強実施をして、様々な課題が出てまいりました。

一方で、市民の皆さんからアンケートを取ったんですけれども、市民の皆さんから大変好評で、大変ありがたいというお話があったりとか、今おっしゃっていただいたような、南部のほうにも株式会社カインズもありますので、ぜひ実施してくれないかというような声も聞いております。

この事業については、掛川市、それから株式会社カインズ、収集運搬業者等、4者、今は5者でやっているところでございまして、令和7年度についても、今年度の実験を踏まえて反映をしていきたいというふうに思っております。実施の店舗についても、行政とすると2か所でやりたいという思いはありますが、コストの面、それから実証実験の中で収集運搬の効率化の面、いろいろな観点から、具体的な実施の方法については検討しているところでございますので、そういった市民の声も含めて、できるだけ南部の方でもやれるような形で検討していきたいと思っています。

なお、その製品プラスチックの実証実験については、本日、静岡県のビジネスアワードに採択をさせていただいておりまして、審査、表彰というのも本日予定をしております。そういった結果も成果も踏まえながら、令和7年度につなげていきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） 高橋委員、どうぞ。

○委員（高橋篤仁） そうしますと、令和 6年よりも増額している部分というのは、長い期間をやるとか、そういうことかということです。

○主査（窪野愛子） 石山課長、どうぞ。

○環境政策課長（石山基和） この増額の部分については、令和 6年度は先ほど言った 4者、プラス 1者、 5者でやっているんですけども、収集運搬については、事業者の持ち出しになっています。1,000万円以上が収集運搬や破碎処理にかかってきてしまいます。

これというのは、課題の中の一つでもあるんですけども、製品プラスチック自体はいわゆる一般廃棄物になります。それは行政の責任として一定の責任を持たなければいけないというところがありますが、今回の事業の中ではこれを資源として活用してさらにリサイクルして、収益になる部分を入れながら、できるだけ行政の負担を減らしながら、可能であればそれを有価として回したいというようなことがありました。そういったことを踏まえたときに、収集運搬とか破碎の部分については、どうしても企業の有価の中では回らない部分もありますので、そういったものを試算していくと、このぐらいの行政負担になるのかなというところで試算をして予算計上させていただいております。

実施方法については、今回の実験を踏まえて、5か月間ずっとやらなくても、スポット的にやっても効果があるんじゃないとか、そういったことを事業者と今、検討しており、実施の詳細については、今後決まったら市民の皆さんに周知をしていきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） ほか、よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正） 162ページをお願いします。

最初に、主な予算のポツ 3つ目、系統連系申請検討業務委託料、中身がよく分からないものから、中身を教えてもらって、支払い先もできたら教えてください。

○主査（窪野愛子） お願いできますか。

石山課長。

○環境政策課長（石山基和） この事業については、補正のときにもお話をさせていただいたんですけども、令和 6年度にし～すぼの屋根に太陽光を乗せる工事をしました。令和 7年度については、さかがわ給食センター、みなみ給食センター、掛川浄化センターの屋根に太陽光を乗せて発電をしていきたいと思っております。

国の採択を目指し、そこで得られた電気については、売電をしたいと思っております。売電に当たっては、系統連系といって中部電力パワーグリッド株式会社の系統につなげる手続きが必要となり

ますので、例えば今回でいうと、かけがわ報徳パワー株式会社への切替え業務に関する委託料について 130万 9,000円という業務をさせていただくものです。

電気設備工事費については、電気の工事の具体的な金額、それから、工事監理委託料は工事をする管理委託料で、この部分については補助対象ということで充当としておりますが、系統連系申請業務委託料については、補助対象外ということで計上させていただいております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

ほか、いかがですか、続けてですか。どうぞ。

○委員（大井正） 項目は同じですが、がらっと変わって、パネル設置は国庫でやってもらっているよというお話ですが、この 4款 2項 1目 4細目は国庫だけで賄うという前提の項立て、市費は投入できない。

○主査（窪野愛子） 石山課長、どうぞ。

○環境政策課長（石山基和） 今申し上げた 162ページの主な財源の国の補助金のところ、これについては今申し上げたとおり、主な予算でいうと電気設備工事費、それから工事監理委託料、この部分が10分の10で申請をすることになりますので、この合計額が国の補助金ということになります。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（大井正） 質問にならないかもしれないんですが、これはほかの例えば箱物を造るとか、そういうのと違いまして、売電に至った場合、投資したお金が回収される、もしくは出ていく電気料を抑えるという形での解消が可能なものなんですよね、この事業ですよね。そういうことになりますと、ほかのと違って市費を導入してでもたくさん施設を造るべきではないかと、そう思っているものですからそのような質問しましたが、そういう方向性というのは今後ありますか。

○主査（窪野愛子） お答えしていただけますか。お願いします。

○環境政策課長（石山基和） 再エネを活用していくというのは環境政策的には、必要だというふうに思っております。

そういった意味でいくと、この補助金は 2億円が上限になっておりますので、できるだけ、これを活用していきたいと思っておりますが、2月補正の際にもお伝えをさせていただいたとおり、なかなか採択が厳しい状況であります。令和 6年度は申請額の半分を頂きましたが、できるだけ上限をもらいたいと思っております。せっかくそういう制度があるものですから、十分活用して進めていきたいというところがございます。

○主査（窪野愛子） ただいまのは御意見ということで承っていいですね。

○委員（大井正） はい。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがでしょうか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 176ページの使用済み紙おむつ資源化の実証実験、これは令和 6年度に続いてさらなる実験に移るということでしたけれども、ちょっとそのあたり詳しくお伺いできますか。

○主査（窪野愛子） 石山課長、お願いします。

○環境政策課長（石山基和） ありがとうございます。

令和 6年度の事業については、県の事業に選定され、10分の10で実施をしております。令和 6年度については、実際のおむつを介護施設から回収をして、それを大池にあります会社でRPFという固形燃料にして、固形燃料を扱う会社が成分検査をして、それが本当に固形燃料として使えるかというような実証実験を今しているところでございます。

これについては、詳細は秘密保持契約を結んでいるんですけども、概要だけ申し上げますと、そこできたものについて、固形燃料が本当に成分的に、例えば大腸菌のようなものが含まれていないかとか、あるいは塩素で処理をするんですけども、それが高過ぎないかとか、そういった検査をして、それが使えるかということを行っています。もう完全だというふうにはまだなっていませんが、ある程度の方向性が出て、もう少し企業のほうで実験を進めていけば実用化になるだろうというところまでいっているというところでございます。

これについては、ある程度のめどがつけば、今度は令和 7年度の話になるんですけども、出来上がった機械を実際を使って、拠点回収場所を設けて、そこに実際おむつを持って行っていただいて、持ってきたものを処理するといった実験を令和 7年度は進めてやってみたいと考えております。

○主査（窪野愛子） このあたりで、ありますか。

山田委員で最後にさせていただきます。

○委員（山田浩司） 176ページ、今のところの、生ごみ処理機補助金の部分で。

○委員（大井正） 176ページ、予算の最後。

○委員（山田浩司） この生ごみ処理容器等購入補助金のところで質問させてください。

また、補助金が 195万円ほどのお金がついていると思うんですけども、ミニキエーロを購入した方からお話を聞くと、冬場は分解はしない、夏場は分解する。そして、家族は例えば 4人家族だったとしても冬場なんか分解しないということがあるので、例えばこれからさらにこれを進めていくようであれば、例えば冬は分解しないけれども、こうやったら分解するということであつたりと

か、あるいはこのミニキエーロだったら何人家族が適当かとかという、そういった説明も必要かと思うんですけども、この点いかがでしょうか。

○主査（窪野愛子） 石山課長、どうぞ。

○環境政策課長（石山基和） ありがとうございます。すごく大事なことだと思います。

今、おっしゃったとおり、この補助金を行うという意味は 2つあって、1つは、生ごみそのものを減らすというところがあります。もうひとつは、こういったことをきっかけに市民意識を変えていきたいというところが大きくあります。こういったことをやりつつ、使い方とか効果とか、そういったものについても市民の皆さんへの発信はやっていきたいというふうに思っております。

この補助金をお出しさせていただいた方からは、併せてアンケートもいただくことになっておりまして、その結果を見ますと、今御指摘いただいたような、なかなか分解しにくい時期があるとか、あるいはちょっとミニキエーロでいうと、処理の量が足りないとか、なかなかミニキエーロやってみただけけれども、いいことなただけけれども、なかなか続かないから電動処理機を使ってみたいとか、いろんな御意見をいただいておりますので、その意見を踏まえて、令和 6年度初めて始めたこのキエーロの補助金についてももう少し改良、手を加えながらよりよいものにしていきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） 大井委員、最後、端的にお願いいたします。

○委員（大井正） 申し訳ありません。177ページです。

主な予算、下から 2つ目、ごみ調査業務委託料、これ令和 6年度と比較して80万円の減となっておりますが、これ前年度の当初ですよ、130万円。実は令和 7年の 2月補正でこれ皆減していますよね。ということは今年度ゼロ。今年度やめちゃった理由と、半額とはいえ復活した理由と、ここを。

○主査（窪野愛子） お願いできますか。

石山課長。

○環境政策課長（石山基和） ありがとうございます。

まず、令和 6年度の事業につきましては、これ製品プラスチック、先ほどの株式会社カインズの製品プラスチックが関係してくるんですけども、製品プラスチックについては法律で努力義務になっているんですけども、掛川市の場合は新施設を造る関係で、製品プラスチックの回収は近いうちにやっていかなければならないというふうな認識でおります。

この回収の仕方について、当初、地区の集積所で製品プラスチックを大きなものも含めて回収をするというような考え方もございまして、当初予算のほうには計上させていただいたんですけど

も、株式会社カインズの実証実験を実際やってみると、今回64トンというかなりの量が集まって、これは地区の回収まで一気にやらなくても、まずは拠点回収を進めながらその様子を見ながら、地区回収ということも検討していこうということがあって、見送ったというところがございます。

一方で、令和 7年度については、やっぱりこの拠点回収をやりつつも、地区の中で衣装ケースとか、そういったものは株式会社カインズの回収に任せて、もうちょっと小さな、例えば歯ブラシであるとかハンガーであるとか、そういったものを地区の回収の中で一緒にやれるようなことができないだろうかというようなことも併せて検討していきたいと思っております。そういったものを今回回収している容器包装プラスチックと一緒に回収したときに、どのようなことがいえるのかということで、予算計上させていただいております。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

以上で質疑を終結いたします。

時間的に 2時間近くになりますので、このあたりで 5分ほど休憩を取らせていただきます。

午前 10 時 42 分 休憩

午前 10 時 50 分 開議

○主査（窪野愛子） それでは、再開いたします。

お待たせしました。

産業労働政策課、溝口参与をお願いします。

〔産業労働政策課 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいま御報告もいただきましたけれども、ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 370ページからお願いします。

この勤労者資金貸付事業費が 5,700万円強、減額になっていますが、令和 6年の当初予算は15億 6,000万円だったんですけれども、今回の 2月補正で15億 6,500万円弱に増額補正されていると思います。にもかかわらず、令和 7年度を減額していくということになりますと、その差が随分大きく、ここに書かれている 5,700万円より大きな減額になってくるんですが、これはどういう理由になりますか。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

溝口参与。

○産業経済部参与兼産業労働政策課長（溝口尚美） 令和 6年度については減額をさせていただ

ております。実績に基づいてこれを行っておりますので、住宅の申込状況に合わせた予算編成とさせていただきます。

○主査（窪野愛子） 大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 私は少なくともこの 2月補正で、令和 6年の当初予算が増額になっていて、その値段が15億 6,500万円弱、これが実績じゃないんですか。そうだとすれば令和 7年度の当初予算がちょっと低くし過ぎじゃないかと考えますが、いかがですか。

○主査（窪野愛子） 代わって説明いただけますか。

お願いします、どうぞ。お名前をおっしゃって。すみません、起立をお願いします。

○産業活性化推進係（市川義光） 産業活性化推進係の市川と申します。

2月につきましては、減額補正をさせていただきます。こちらは当初予算に計上させていただくものです。実績に基づいて減額になりますので、増額というのはしておりません。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） また確認します。

○主査（窪野愛子） 御自分で確認してみてください。

山田委員。

○委員（山田浩司） 374ページをお願いします。ここ 2つありますのでお願いします。

1つ目は、カケジョブの利用者数は令和 6年度どのぐらいだったでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えお願いできますか。

溝口参与、お願いします。

○産業経済部参与兼産業労働政策課長（溝口尚美） 令和 5年度末で64社です。2月末で 106社登録をさせていただきます。LINEのカケジョブですけれども、令和 5年度末で 160件でしたけれども、2月末で登録件数 364件になっております。

○主査（窪野愛子） 山田委員、お願いします。続けてどうぞ。

○委員（山田浩司） 今、利用者数がどのぐらいいるかということ、登録者数というか、利用されている方がどのぐらいかというのはお分かりになりますか。

○主査（窪野愛子） 溝口参与。

○産業経済部参与兼産業労働政策課長（溝口尚美） 言い方が悪かったです。

LINEは就職を希望される方がLINEに登録をしますと、こちらで通知をLINEに送るので、それで利用していただいています。また、企業のほうもPRということで出していただくわけですが、今 106社の方が利用されているということで、企業と、あとLINEの登録者ということ

でお答えさせていただきました。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（山田浩司） 企業側と求職者、企業側からの評価についてはどんな声が上がっているでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○産業経済部参与兼産業労働政策課長（溝口尚美） これから調査、アンケートをかけていく予定でおります。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（山田浩司） 別件でこの内容で、合同インターンシップのことでお願いします。

合同インターンシップの参加者の市内の企業への就職率とかというのは、そういったものは調査しているでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。お願いします。

○産業経済部参与兼産業労働政策課長（溝口尚美） インターンシップの説明会、20社ほど参加いただきましたが、インターンシップですので、これから体験をしていただいて、それから就職になるので、今後追跡調査をしていく予定でおります。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

○委員（山田浩司） はい。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがでしょうか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 同じところすみません。今回これは重点施策の中に入っているかと思うんですけども、産業支援の中に。スタートアップとU I J ターンも、同じページのここの中の予算に入っているということでしょうか。雇用の確保。

○主査（窪野愛子） いかがですか。お願いします。お答えください。

○産業経済部参与兼産業労働政策課長（溝口尚美） スタートアップは静岡県が今主力でやっていて、それに合同で市も一緒にやらせていただいているので、予算枠というのは基本的につくっていません。U I J ターンの予算や施策とは連携をしていますけれども、この予算というわけではないです。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。どうぞ。

○委員（藤澤恭子） となると、こちらの目標数というのが、このマッチングの高校生 100%というところでだけで、ほかのこっちのU I J ターンのほうについては予算もないから、特に決まった

目標値というのはないということによろしいですか。

○主査（窪野愛子） 溝口参与、どうぞ。

○産業経済部参与兼産業労働政策課長（溝口尚美） すみません。まだインターンシップの説明会も、先ほど言ったように体験の説明会をしているところなので、それでアンケートをして、それからの設定をしていくというふうに考えております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） 2つお願いします。

最初に、378ページ、中小企業実態調査委託料が計上されていまして、この実態調査というのは何を調べ、どのように活用されるものなのか教えてください。

○主査（窪野愛子） 溝口参与。

○産業経済部参与兼産業労働政策課長（溝口尚美） 令和8年度に中小企業振興計画の更新を考えております。5年ごとに更新となっております、その前に現状を調査するという事の中で、中小企業に今、必要としていることであるとか、市への支援の希望であるとか、そういったことの調査をかけたいと思っております。

○主査（窪野愛子） 大井委員。

○委員（大井正） じゃ、もう一つ、ページ飛びまして386ページです。

それで、ここの増減理由のところ、地域協働経済支援買物券交付事業の皆減とありまして、先ほどちょっと御説明いただいたんですが、ちょっと早口だったのとメモが間に合わなくて、私の理解ですと何かリフォーム事業撤退というのか中止というのか、そういうふうに聞こえたんですが、もうちょっと詳しくゆっくり話してください。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

溝口参与。

○産業経済部参与兼産業労働政策課長（溝口尚美） 環境関係については環境のほうに500万円振替になっております。

住宅リフォーム事業につきましては、平成25年から実施しておりまして、市内市外の中小の建築業者の経営支援ということが起点となって始まった補助金制度で、なおかつ、商工会議所、商工会から請願がありまして、それに基づいて事業設計されているものです。

中小企業の建築業者の受注状況を見ますと、ここ数年固定化されてきておりまして、かつ、特定の中小企業、建築業者が一定数、毎年仕事を受注するようになってきているということの中で、

建築業者への経営支援という点では一定の成果が出ていると解釈をしております。

ですので、令和 7年度については実施を取りやめさせていただいております。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。どうぞ。

○委員（大井正） ここはあれですか、それに対する意見を言うべきじゃないかな。

○主査（窪野愛子） ごめんなさい。

○委員（大井正） じゃ、後で。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） 383ページで創業支援窓口委託料のことでお願いします。

これは、まず 1つ目ですけれども、窓口は商工会に委託されているということでもいいでしょうか。

○主査（窪野愛子） 伺います。

溝口参与。

○産業経済部参与兼産業労働政策課長（溝口尚美） 税理士の坂本&パートナーというところがありまして、そちらが非常に詳しい業者で、浜松市で御紹介をいただき、委託をして、相談窓口を個別にやっております。

○主査（窪野愛子） 山田委員。

○委員（山田浩司） では、これは市役所に相談されてきた方に、税理士がこの市役所にいらっしゃるという認識でよろしいですね。

○主査（窪野愛子） 溝口参与。

○産業経済部参与兼産業労働政策課長（溝口尚美） 申込みは市役所で受け付けて、会場は中央図書館をお借りして土日に開催しております。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（山田浩司） 続けて。この創業支援窓口を設置したことによって、令和 6年度の創業の状況についてはいかがでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えお願いできますか。

溝口参与。

○産業経済部参与兼産業労働政策課長（溝口尚美） 令和 5年度までの実績になりますが、令和 5年度が 3件、令和 4年度が 6件、令和 3年度が 3件となっております。

○委員（山田浩司） 分かりました。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

藤澤委員、最後、お願いします。

○委員（藤澤恭子） 387ページ、ふるさと納税推進費、これ令和7年度の目標値、この数値いくわけですね。どういった形でされるのかお伺いします。

○主査（窪野愛子） 溝口参与。

○産業経済部参与兼産業労働政策課長（溝口尚美） 一番は中間事業者を令和6年公募させていただいて、令和7年度から変更していくことです。

経費が、説明させていたとおり厳しくなっているという中で、経費を下げるためには数をたくさんやっているところにシステムでやっていただいて、経費を下げていくということが必要となってくるので、今回、公募の結果、さとふるに決定をさせていただきました。今準備をして、各事業者等も回っていただいています。今まで出している返礼品等も再度検証をして進めていくということで、特に推進をしていきたい項目になります。これを目指して進めるということでやっていきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（藤澤恭子） そうしますと、中間事業者の変更だけだとちょっとなかなか厳しいかと思えますけれども、新たな策、例えばマーケティング課ができるかなということではありますけれども、市としてマーケティングの方に任せるではなくて、こういう方針で引き継いでほしいよ、こういう方向性を持って令和6年度の反省と来年度につなげるというそのところで、どのような形でお考えですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

溝口参与。

○産業経済部参与兼産業労働政策課長（溝口尚美） 組織としては、令和7年度に新しいところへいくわけです。内容的には、公募の段階からそういった点が非常に議論となっております、今、農作物に頼った編成になっているので、それをいかに打開するかというところがやはり課題であるということを強く認識しております。現地決済型ふるさと納税であるPay Pay商品券を導入しており、手応えがあるものですから、強く打ち出していかないと、なかなか農産物だけに頼っていくと限界があると思っています。

あと、工業製品系が幾つかやってはいるんですが、掛川市は弱いものですから、そこを打開したいというようなお話もさせていただいております。

○委員（藤澤恭子） 期待しています。

○主査（窪野愛子） それでは、産業労働政策課の質疑をこのあたりで終結させていただきます。
ありがとうございました。

よろしいですね。

それでは、観光・シティプロモーション課の説明をお願いいたします。

熊切課長、お願いします。

〔観光・シティプロモーション課 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） お願いします。

初めに、395ページです。中山間地域振興の拠点施設整備事業費、これの拠点施設というのは、何でどのように整備するのかということが1点と。

○主査（窪野愛子） では、1点ずつお願いします。今の質問に対してお願いします。

熊切課長。

○観光・シティプロモーション課長（熊切紀和） 拠点施設は、ならこの里です。民間譲渡を推進するため、事業者の初期投資を誘導し、投資計画に応じて補助を行う要件を設けたものです。この制度により施設の新設や新たなキャンプエリアの整備など、新たな投資を促進し、社会変化や利用者ニーズに臨機応変に対応し、中山間地域の振興にこれまで以上に寄与する施設とするために設けたものです。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。どうぞ。

○委員（大井正） 平たく言えば、1億円かかる整備をしたいけれども、突破口の400万円を自治体が面倒見るから、あとは自分でやれよという意味ですか。

○主査（窪野愛子） お答えお願いできますか。どうぞ。

○観光・シティプロモーション課長（熊切紀和） 令和5年度から令和8年度に事業者の当初3年間の投資額に当たる7,370万円の2分の1を補助するという内容です。

○主査（窪野愛子） これは当初のときにも約束事というか、そういうことで始まっていますね。

よろしいですか、大井委員。

では、もう一つあるとおっしゃっていた、お願いします。

○委員（大井正） 400ページです。観光案内所の運営委託料について、この委員会でも観光協会の方に来ていただいて、大変安い賃金で過重な業務をこなしていらっしゃるという事情は、私どもも承知しております。

この人件費が低いのを何とかしてあげたいという、それはそのとおりだと思うんですが、一方で、この観光案内所が運営されていることによる成果というのがよく見えないんですが、これだけの1,800万円現に及ぶ公費を投入することの費用対効果というか、それはどのように把握されていますか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○観光・シティプロモーション課長（熊切紀和） 観光案内所の人件費の見直しについては課題であるととらえています。人員は、掛川駅のビジターセンタに5人、大須賀の南部観光案内処に4人配置しています。

来訪者に対する観光案内を行っていますが、近年はインバウンドに対するコンシェルジュとしての対応など親切丁寧なおもてなしをしています。特に掛川駅については、新幹線駅もあり掛川市の顔でもありますので、その存在意義は大きいものと認識しています。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 394ページ、海岸線地域振興推進費。これは事業概要を読んでいくと、いろいろブランディングであるとか、情報発信並びに伴走支援というような事業内容が書いてあるんだけど、主な予算を読んでいくと、構想策定委託料があるだけで、事業費としての名前、名目が一つもないんですよ。ここを盛り上げようと思う事業費、そういった原資がないんですけれども、これはどうお考えなんですか。

○主査（窪野愛子） 熊切課長、お願いします。

○観光・シティプロモーション課長（熊切紀和） 海岸線ビジョンに基づき観光・シティプロモーション課はプラットフォームとして、各課に事業を推進するように進捗管理を行っています。

この基本構想策定委託料は、重点エリアを中心に据えて事業を加速度的に推進するという目的で上げさせていただいております。海岸線ビジョンの中にも、例えば当課に係る計画もたくさんありますので、すべて予算化できればいいのですが、現段階ではできていない状況です。

○主査（窪野愛子） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 基本構想策定委託といたしますけれども、今現時点でも、ちゃんと実施計画書というのはしっかりとなされていて、5か年計画で今その期間中ですよ。そういう意味で、何のためのまた構想、企画なのか。構想を考えるという段階ではなくて、事業をどんどん展開していく段階ではないのでしょうか。何か考えているだけで、全くもって前に進んでいないような気がするんですが、いかがですか。

○主査（窪野愛子） お答えお願いできますか。

熊切課長。

○観光・シティプロモーション課長（熊切紀和） 例えば、海岸のトイレについては確実に進めております。防潮堤の完成を見据えているという部分もありますが、海岸線ビジョンについては確実に前に進んでおります。

ただし、先ほど申し上げた重点エリアである、菊川河口周辺、大溝川周辺、弁財天川河口周辺を起点として進めていかないと、スピード感を持ってこの計画完了をできないのではないかとということで、今回地域でワークショップ等を行いながら、てこ入れするために、基本構想の策定委託料として予算計上させていただいております。

○主査（窪野愛子） ほかに。どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 行政編成の中で海岸線地域係というのが名称的にもなくなって、地域振興係ということで力を入れていくよというような話もありました。そんな中で、実情予算がついていないという姿勢が、非常に見えてこない。今も話していて、令和 7年は計画を練ってというようなことをおっしゃっていましたが、防潮堤が出来上がるまで何も動かないのかというようにも聞こえてきます。非常にそういったところが心配ですので、防潮堤も造りつつも、ちゃんと年々ビルドアップしていかないといけないと思いますので、よろしく願いいたします。

○主査（窪野愛子） どうぞお答えください。

○観光・シティプロモーション課長（熊切紀和） ありがとうございます。おっしゃるとおりですので、確実に進めるようにしていきます。

○主査（窪野愛子） そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○副主査（橋本勝弘） 402ページの県観光協会負担金 140万円、結構高いんですが、利用の状況みたいなのはありますか。

○主査（窪野愛子） 熊切課長。

○観光・シティプロモーション課長（熊切紀和） 事業内容でよろしいでしょうか。

○副主査（橋本勝弘） 連携している内容でもいいし、どういうふうに活用しているかでもいいし。

○観光・シティプロモーション課長（熊切紀和） まず、国内観光振興事業としては、インターネットやSNSを活用した情報発信パンフレットの発行をしています。あと、商品開発ですとか販売支援の事業、これは旅行会社やマスコミへの情報提供を行っています。また、高所得層向けの旅行商品の開発のほか、サイクリングをテーマとした事業推進を連携して進めています。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○副主査（橋本勝弘） 今ちょうど静岡県観光協会には、J R東海から職員が派遣されていますので、新幹線との商品造成であるとか、ぷらっとこだまとか、ああいう商品造成。それから、インバウンドについては、ラウンドオペレーターという、要するに呼び込んだ人をどこに連れていくかというのを扱う人がいるんですが、そこへの窓口なども知っていますので、ぜひそういった商品造成の部分について、国内、海外増えて、活用していただけるとありがたいと思います。

○主査（窪野愛子） どうぞ、お願いします。

○観光・シティプロモーション課長（熊切紀和） ありがとうございます。令和 7年には大阪・関西万博がありますので、これを契機にインバウンドについてより一層力を入れていきたいと思えます。

○主査（窪野愛子） 山田委員。

○委員（山田浩司） 396ページ、清水邸管理費のところをお願いします。

予算を見ていきますと、変動がないんですけども、この清水邸の観光資源としての展開について、どのように考えているか伺います。

○主査（窪野愛子） お答えください、どうぞ。

○観光・シティプロモーション課長（熊切紀和） 現在、ちっちゃな文化展や茶会、あるいは落語会ですとか、そういったことに活用しています。

今後の具体的な活用案というのはありませんが、当市の歴史的風致の維持のために、適切な維持管理を行っていききたいと思えます。あと、映画の撮影地として活用できないか狙っているところです。

○主査（窪野愛子） 引き続きどうぞ。

○委員（山田浩司） 視察させていただいたときに、大分老朽化も目立っているかなと感じております。この辺もぜひ注視して取り組んでいただけたらと思っております。

○主査（窪野愛子） 熊切課長。

○観光・シティプロモーション課長（熊切紀和） 例えば令和 3年度には、お蔵の天井のほりが老朽化して下がってきてしまったので、大規模修繕を行いました。その他、毎年小規模な修繕を繰り返し行っておりますが、近い将来、維持管理のために大規模な修繕が必要になってくるだろうと思っております。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがでしょうか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 399ページお願いします。

観光パンフレットの印刷費、これは毎年申し上げていますけれども、紙媒体に頼らず、様々な観光PRができるようなそんな形で行っていただきたいということですが、全然変わらず同額ということですが、毎年一定数の紙媒体のパンフレットというのは必要だと思いますけれども、この消費の仕方というのは、実績どおりということで間違いないですか。

○主査（窪野愛子） 熊切課長。

○観光・シティプロモーション課長（熊切紀和） 毎年増刷していますが、在庫がなくなるほど出ているというのが現状です。今後は、インバウンド向けに多言語化を図ったり、内容の集約なども進めていきたいと思っています。もちろん紙媒体だけではなくデジタル媒体、SNSやインスタグラムも進めていますが、いまだに紙媒体をとという方もいらっしゃいます。まさに今が過渡期だと思っております。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（藤澤恭子） 観光誘客については力を入れていただきたいと思ひますし、今回、市制20周年記念事業の講師謝礼というところも入っていますけれども、輝くかけがわ応援大使、こちらのほうも一回見直しをしていただいてより活用していただくとか、この市制20周年の記念にあわせて、さらにPRの強化というのをお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○主査（窪野愛子） 熊切課長。

○観光・シティプロモーション課長（熊切紀和） 応援大使については、もう少し活動してもらわなければということで、令和6年度からはより明確なミッションを与えています。委員がおっしゃるとおり市制20周年ですので、ここで見直し、てこ入れし、PRの強化を図りたいと思ひます。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがですか。

このあたりでいいですか。質疑終結させていただきます。ありがとうございました。

時間的に大変申し訳ないんですけども、再開は1時からでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

ありがとうございます。

先ほどのこと。

西村主幹。

○文化・スポーツ振興課主幹（西村句） 文化・スポーツ振興課の西村です。

先ほど回答保留とさせていただきました山田委員御質問のスポーツ推進委員の活動費の増減理由について回答させていただきます。

毎年、スポーツ推進委員が参加をしている東海四県スポーツ推進委員研究大会、令和7年度は2

月に、岐阜県下呂市で予定をしておりますが、こちら参加のためのバスの借り上げ料、こちらを計上させてもらっているものになります。例年、資産経営課のほうでは借り上げ料を計上しておりますので、そちらで参考にさせてもらっているんですけども、それは使える場合を想定しまして、予算を計上させてもらったというものになります。よろしくをお願いします。

○主査（窪野愛子） 山田委員、よろしいですか。

○委員（山田浩司） 分かりました。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

それではここで、休憩に入らせていただきます。

午前 11時41分 休憩

午後 1時00分 開議

○主査（窪野愛子） 午前中に引き続きまして、審査を開始いたします。よろしくお願いいたします。

お待たせしました。それでは、農林課の説明をお願いいたします。

松永課長、お願いいたします。

〔農林課 説明〕

○主査（窪野愛子） 説明が終わりました。

ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 最初に、ページを特定できないんですが、国のほうで森林環境譲与税というのを創設しましたよね。それが交付されていると思われるんですが、国庫支出の欄では発見できなかったんですが、幾らくらい入って、どのように活用されておるか。

○主査（窪野愛子） 分かりますか。お願いします。

○農林課長（松永真也） 金額につきましては、堀内係長のほうになります。

○主査（窪野愛子） 係長、お願いいたします。

○森林農地整備係長（堀内寿志） 森林農地整備係長の堀内です。私のほうから言います。

森林環境譲与税については、約 4,700万円入っております、それについては、科目で言いますと、448ページ、林業振興管理事業費のおかえり森事業等に充てております。

以上です。

○主査（窪野愛子） 大井委員、引き続き質疑ございますか。お願いします。

○委員（大井正） 今度は、410ページから416ページにわたって、認定農家、そのほかの農家の

戸数を成果指標として掲げています。3種類ぐらいあるのかな。令和7年度が最終年度ですもので、現在の到達点と令和7年度に目標達成の見込みがあるかどうか、教えてください。

○主査（窪野愛子） お答えをお願いしますか。

○農林課長（松永真也） ちょっとお待ちください。

○主査（窪野愛子） 今すぐ出ないようでしたら、ほかの方、先に質問、質疑。

○農林課長（松永真也） ちょっとお待ちください。

○主査（窪野愛子） では、後ほどお願いします。

山田委員、お願いします。

○委員（山田浩司） 409ページの耕作放棄地対策事業費の部分ですけれども、荒廃農地の解消に向けた取組支援ということを書かれておりますけれども、具体的にどういう支援をされているのか、されていこうと思っているのか教えてください。

○主査（窪野愛子） お答えをお願いしますか。お願いします。

○農林課長（松永真也） 原田係長のほうから説明させていただきます。

○農業委員会係長（原田直樹） 農業委員会の係長の原田です。

荒廃農地の再生事業ですけれども、県と市とで2分の1ずつ補助金のほうを充てまして、耕作放棄地を解消し、農地に再生する場合に、市と県で補助金のほうを補助しております。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（山田浩司） 今回やる和栗プロジェクトなどで、例えばここで荒廃農地に栗を育てるといふようなことが、やはりこの補助金を活用していくという考え方なんでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますか。

松永課長。

○農林課長（松永真也） 今言われた栗に関する圃場の整備については、これとはまた別のものを使っていきます。

ただ、考え方は今言われたように、耕作放棄地に栗を植えるというのは、栗の成長に関していいますと、なかなか簡単にはいかないもので、当然圃場を一度、栗ができるだけのものに改良しまして、そこに植えていくと。これについては、これからも市のほうでまた独自の補助制度を投入しながら支援していくと、そんなふうに思っています。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

副主査。

○副主査（橋本勝弘） 430ページの多面的交付金の関係ですが、中山間地を考える会にちょっと

要望的なものが出たんですが、有害鳥獣被害の対策も使えるということによろしいんですね。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○農林課長（松永真也） 使えるということで結構です。

○副主査（橋本勝弘） 417ページにイノシシ等有害獣被害防止事業というのがあって、これは補助率 3分の 1の上限が10万円でしたか。

○農林課長（松永真也） そうです。

○副主査（橋本勝弘） どちらが使い勝手がいいというか。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。お願いいたします。

○農林課長（松永真也） 有害鳥獣のほうが使い勝手というか、お金的な部分においては、こちらのほうが使い勝手がいいものかなというふうに思います。多面的機能と比べてという話ですよ。有害鳥獣を使っていただくほうがいいと思います。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○副主査（橋本勝弘） でも、多面的交付金だと、日当なども出ると書いてあるんですけども、そう考えるとほとんどの方々が、資材高騰でなかなか電気柵だけでは対応できないので、竹やぶに入って竹を切って、2メートルぐらいの柵を作って非常に苦勞されているんで、昨今被害が増えていますから、この辺も少し丁寧に使い方を説明してあげると、農業者にとってはいいかなと思いますので、その辺。

これはいいです。次の質問。

456ページの、またイノシシ等の有害鳥獣駆除事業費、この主な予算の駆除委託料単価契約分と駆除委託料、2段のこの違いは何でしたか。

○主査（窪野愛子） お願いいたします。

○農林課長（松永真也） なかなか資料が出てきませんで、すみません。

1つは、捕獲するときに使っていただく、捕獲するほうの委託料で、もう一個のほうは、捕ったものを処分するときの焼却するほうの費用になるということで、分かれております。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○副主査（橋本勝弘） 分かりました。

最後にですけれども、猟友会の方々に大変御苦勞かけて、この広いエリアをやっていただいているんですが、やはり猟友会も、人数が今あまり増えていないと思うし高齢化もあるし、この辺の掛川市域を今全域、猟友会の方々に十分にカバーできているのかどうか。その辺はどうなんですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○農林課長（松永真也） 先般も猟友会の会合に行ってまいりました。今言われるように、確かに高齢化はしていますが、ここ何年かで、猟友会はこの市域を守れなくなるという状況ではないんです。

ただ、やはり皆さんもどのくらいの御理解をいただいているかという問題があるんですけども、実は有害鳥獣の駆除というのは、猟友会がやっているというわけではなくて、実はその中で、先ほど説明した選抜されたその中の実施隊と言われる方たちが 8人いるんですけども、この方たちによって、最終的な駆除を行うというふうなことでやっています。

それ以外の猟友会の皆さん、当然わなを仕掛けたりとか、そういうことをやっていただけるんですけども、最後の止めさしという有害鳥獣を最後に息の根を止めるのが、この実施隊の皆さんでないとできないということで、本来であれば、この実施隊の皆さんが、もう少し人数が猟友会の中で増えていただければ、いろいろな所に行ってもらって、最後の止めさしができるんですけども、これがなかなか。

やはり一つは鉄砲を持っていないと、この最後のいわゆる止めさしの資格ができないということがあったりしながら、150名以上いる猟友会の中でも、それができる人が限られているということで、やはりこれを増やしていきたいということは、会長も申し上げていますので、会と我々がいろいろ連携しながら、これまでも資格を取ることに對しての支援をしてきましたけれども、若い方たちが、やはり猟友会に入りながら、そういう実施隊に入ってもらえるような、そういったこともこれから連携しながら深く入っていく必要があるのかなというふうに思っております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

藤澤委員、お願いします。

○委員（藤澤恭子） 関連で、先ほどの駆除委託料、私も 2つの違いを確認したかったんですけども、令和 7年度の鹿の駆除のほうが、ちょっと上限が上がるということで伺っておりますが、この駆除委託料というこの単価契約分の方は変更ないんですけども、そのあたりはどのように。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○農林課長（松永真也） 猟友会と自治体と話をしている感じでは、本当はこれでは要は満足な扶助というんですか、農家の皆さんが納得いただけるだけの駆除ができない。ただ、やはり予算の中では、やらなくてはいけないということで、今、猟友会とお話をする中で、この金額でやらせていただいているということなんですけども、これまでもあったように、やはりどうしても猟友会も自治体も、農家や地域から要望があれば、そこに行ってわなを仕掛けて駆除をするという作業をしなくては行けませんので、場合によっては、また年度の途中で皆様方をお願いをして、その辺の予算の補

正の関係もお願いしていく可能性はあるなというふうに思っております。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 別件でお願いします。

458ページ、松くい虫の防除の件ですけれども、今回範囲がもう減少したので倒木のみという形ではありますけれども、やはりまだまだ見ると相当あるように感じられます。先日も防潮堤の植樹祭を行ったばかりで、やはり小さな松が、そこにどんどん松くいの影響がいつてしまうのは非常に危惧しますので、このあたりも徹底的に駆除、防除していただきたいと思っておりますけれども、この予算だとちょっと心配だなと思っておりますけれども、大丈夫でしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。お願いします。

松永課長。

○農林課長（松永真也） 実はこの予算を組むときに、私もその辺のところちょっとどうなんだということで聞きまして、先ほど説明の中で、乱暴な説明ではあるんですけども、守るべき松がないという言い方は、ちょっとこれはどう受け止められるか。実際その調査をしていると、防潮堤の松はまた別ですけれども、今ある松が、もうこれ以上薬剤散布等をして、どうしても防除がなかなかできないということで、今言った伐倒も、木を切り倒して、松くいの虫を完全にその状態から処分をして駆除をしていく方法で、これが一番もう堅いのではないかとということで、今回こういう予算を組ませていただいたということですが、御心配することは分かりますので、ただ今後、関係機関とお話をしながらやっていきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） 山田委員。

○委員（山田浩司） 先ほどの有害鳥獣のところ、6,605万円の予算なんですけれども、1頭当たりの処分費、毎年確認していると思っておりますが、お幾らでしょうか。

○主査（窪野愛子） お願いします。

○農林課長（松永真也） 今、ちょっと細かい数字は持っていないんですが、大きさによって全部違うんです。例えば、鹿とか大きなものになってくると、1頭で焼却費が7万円とか、そういう金額になってくるんです。だから、捕るものによってということで、変な話ですけども、あまり大きいものもちょっと捕らないでねというような話も、場合によっては。

実は、今までもそういうのがあって、お金の関係でどうしてもできなかったときに、少しそういうのを猟友会とお話をしながら、個体の大きさのことまで踏まえて調整をさせてもらったりとかということをやっているんですけども、大小で金額が随分違うというのは、現状であります。

平均的には、3万円とか4万円ぐらいが一般的になるんですけども、かなり最近では大きな個

体が見られますので、大きくなるということが出きます。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（山田浩司） 別件で、416ページをお願いします。

果樹園芸等振興費のところですか。事業費の科目統合ということで、オリーブの産地化の部分が統合されていますけれども、この統合した意図について教えてください。

○主査（窪野愛子） 松永課長。

○農林課長（松永真也） 統合したのは、当課で統合してほしいということでやっているわけではないものですから、基本的に果樹園芸で、市のほうで支援をしていくほうということで、栗とオリーブというものが科目的に統合されたということで御理解いただければと思います。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（山田浩司） ということは、前回、令和6年度まではオリーブの産地化事業ということで、予算の科目化されていたんですけれども、これはそのままオリーブの産地化を進めていくという認識でよろしいですか。

○主査（窪野愛子） お願いします。

○農林課長（松永真也） 産地化という形の答えが正しいかどうかかわからないですけれども、令和7年度もオリーブについての我々の農業者への支援というものはしていきます。

ただ、これまでも御説明をさせていただいているとおり、最近の支援内容というものが、袋井市にいらっしゃいますオリーブ協会の会長の近藤会長のほうにお願いをしまして、今市内で44軒の農家の方がオリーブを作られているんですけれども、このうちのとにかくほとんどの方の所には行っていただいて、指導等をしていただいている状況なものですから、これからもこういった形での支援というふうになろうかとおもいます。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（山田浩司） もう一点、今度和栗プロジェクトの件でお願いします。

この和栗プロジェクトは、将来的なふるさと納税の返礼品とかも想定しているんでしょうか。

○主査（窪野愛子） お願いします。

○農林課長（松永真也） していません。

○委員（山田浩司） 分かりました。

○主査（窪野愛子） ほか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 425ページ、大須賀物産センター管理費、一応行政としての思いがけない方

向に行ってしまったと思うんですが、これを管理維持しながらも、次のプロポーザルという計画はありますか。

○主査（窪野愛子）　お願いします。

○農林課長（松永真也）　これまでサンサンファーム、おひさまテラスという形で名前も変えながらやってきたわけなんですけれども、大須賀の物産センターという形でのこれからのあの施設の利用というのは、非常に厳しいもの。というのは、これまで大須賀の物産センターに卸していただいた農家の皆さんが、ちょっと離れてしまって、野菜等を入れていただけるということは、やはりもうほぼない状態になってしまったというのが、今回のおひさまテラスが倒産したというところにつながっているんですが、ただ、昔からあそこは、さしすせそと言われるしょうゆとか砂糖とか、地元のほうでそういったものを造ったりとかしていますし、よこすかしろなんかも文化も伝統のものでございますので、そういったものを残しながら、あそこはうまく地元のものだけではなくて観光的なものを、そういった要素も含めながらこれから使っていくというように、プロポーザルですか、皆さんに御提案をしていただきたいなというふうに思っているんですが、今既にこの時点で、幾つかの事業者からは、いろいろ御提案をいただいています。

ただ、今言われたとおり、プロポーザルをしながらやはりある程度市のほうでも方向性を示してやっていく必要があると思いますので、将来的なその施設をどうするかということも含めて考えた上で、今後、プロポーザル等を図っていきたいというふうに考えております。

○主査（窪野愛子）　高橋委員。

○委員（高橋篤仁）　445ページ、農村公園維持管理。農村公園といっても、小さい公園かもしれませんが、議会としては公園整備というものに提言をかけていますので、こういった中での減額はどういう意味がありますか。

○主査（窪野愛子）　お答えできますでしょうか。お願いします。

○農林課長（松永真也）　令和 6年度につきましては、三井の公園を大規模に改良していくということを考えてはいたんですけれども、それは、通常の整備に見直しをかけたということで、金額が若干減っているんですけれども、令和 6年度も農村整備につきましては、一般質問いろいろいただきまして、農林課としましても、このあと、地域、地元のこと考えながら、やはりきちんとした整備と、それから転落防止とか、そういったことも踏まえてやっていく必要があるというふうに考えていますので、今後このところは予算をつけながら整備していきたいというふうに考えております。

○主査（窪野愛子）　どうぞ、引き続き。

○委員（高橋篤仁） 456ページ、イノシシです。皆さんもおっしゃっていましたが、処理に対して、年間これぐらいかかっている。議会でも以前、処理施設を造ってしまったほうが将来的にいいのではないかという話もありました。そんなような計画等々は、話はありませんか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○農林課長（松永真也） これまでも処理につきましては、例えば冷凍保存が利くような車を用意してやるとか、あとは、川根のほうでもともと造りましたのを、藤枝市が入れていますけれども、キエーロみたいな個体が溶けてしまうような、そういったものでいろいろ研究をしてきて、我々も猟友会とそういう情報を共有しながら、いろいろな所を見に行っただけなんですけれども、現状は、今捕ったものをその捕った現場までどうぶつの里が取りに来てくれて、それを車でどうぶつの里に運んで行って、大きな個体を全部裁断をして、それで燃やしてくれているという作業を実はやってくれているんです。

結局、この辺の作業が、いわゆるどうぶつの里以外のものが、処分をするとなると、これは誰がやるのというのがやはり大きな問題で、猟友会にもそこら辺のところを何とかお願いできないかということでお話をしたんですけれども、市の職員がその現場に行って持っていくならいいと。ただ、そうでなければ、猟友会のメンバーもかなり高齢ですので、個体を持って山を下りて、それを決められた場所まで運ぶというのは簡単ではないのでということで、今ちょっと止まっておりますが、ただ、今、委員が言われたその必要性は感じておりますので、今後、その方向についても、研究は必要かなというふうに思っています。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。ほか、いかがでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） 416ページ、もう一回戻ってもらって、オリーブ栽培の研究委託料です。

この費目では、令和 4年に 179万円、令和 5年で 100万円、ところが、令和 6年ゼロになって、また今度復活したというふうになっていると思うんですが、この予算額の変遷というのはどんな理由であったんですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○農林課長（松永真也） 令和 6年度もゼロではなくて、同額がついている。今言われているところ、オリーブ栽培導入調査研究事業費委託料ですよ。

○委員（大井正） はい、そうです。

○農林課長（松永真也） 令和 6年度もこの事業は実施していますので、令和 6年だけなんですけれども、これまでの補助というか、支援の仕方が違いまして、かつては御存じのとおり、オリー

ブの苗を皆様には購入するときの支援費とか、こういったものをやっていたんですけれども、ここ数年は、先ほど言ったようなオリーブの搾汁の仕方ですとか、販売の仕方とか加工の仕方とか、こういったところの指導をしていただいているという委託事業のほうに切り替えているというところが、かつてとの大きな金額の差になっているというところでございます。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

○委員（大井正） では、今のはちょっと、ここの表だけで令和 6年度を見てゼロと考えた。それはもう一回私もチェックしてみます。

もう一点、460ページです。

ここで前年度の予算が約4,500万円となっているんですが、令和 5年決算で、令和 6年度へと1億6,100万円繰り越すというふうに記載されていると思うんですが、その繰り越されたのが、どこでどうなってしまったかが追えないんですが、分かりますか。

○主査（窪野愛子） お願いいたします。

○農林課長（松永真也） 今言われたものは、東山の8月末の台風のあのときの災害の復旧費が繰り越しになったということで、その分がなくなったと。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

○委員（大井正） では、それは一回一回の議会の補正とかを全部見ていけば追えるんですね。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○農林課長（松永真也） それを見ていただければ分かると思います。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

○農林課長（松永真也） すみません、先ほどの質問に対して回答いたします。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○農政係長（吉沢一仁） 農政係の吉沢と申します。よろしく申し上げます。

先ほどの認定農家の件でお答えいたします。

世帯所得800万円以上の認定農家数ですが、令和6年度、先日最後の審査会をやったところでも出そろったんですが、全体で65件ということで、残念ながら令和5年度末で67件だったので若干減っています。

見通しとしては、ちょっとこの目標達成というのは厳しい部分があるんですが、今回の審査の中で見ていた中で、一番やはり気になったのは、売上げ自体は上がっている部分も、これは令和5年の確定申告に基づいてやっているんですが、売上げ自体は上がっている部分も、例えばイチゴなど

は価格が上がっているものですから、売上げは上がっているんですが、経費のほうはかなり高くなっている。これは燃料費、それから肥料代、人件費、この3つの要素がやはり農業経営の中で大きく関わってくる要素になるんですけども、それらが今も世界的な地政学上の不安定な部分と、あと、人件費の高騰、こういう部分の影響を受けているというふうに考えています。

今後、売上げ自体はただ上がっていく傾向が、ずっと見てみると見られるものですから、経費率を下げていくということ、ヒアリングの中で少しアドバイスをしていきながら、目標に少しずつ近づけていくように努力をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

1つだけ、すみません。

423ページですけども、道の駅の件なんですけれども、今年は施設改良工事ということであつたわけています。やはり本当にたくさんにぎわいがすごくて、20周年になりますね。それで、御存じかもしれませんが、トイレが大変臭いがきつくて、特に困っているのが、オートバイで来る人たちが、あの辺りでたばこを吸ったりとかして、そこからの声が一番大きいと伺っています。ほかの人たちは、車で来たりするからということ。

とにかくちょっとそのあたりをこれから、きっと大きなお金がかかってしまうものから、そのあたりまた現場を、現場に行かなくても御存じだと思いますけれども、ぜひ検討を心に入れておいていただきたいと思っております。

お願いします。

○農林課長（松永真也） 担当が、私もそうなんですけれども、なるべく足しげく道の駅のほうに通わせていただきまして、いろいろな施設の不具合ですとか、利用される皆さんの声を聞きながらやっております。優先順位をつけながら、とにかく雨漏りとか、そういったものから優先的に、どうしても必要なものからまず予算つけながらやっておりますので、今言われたことは、また持ち帰りまして、担当と共有しまして今後やっていきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） ぜひおもてなしの気持ち等々でありますので、お願いいたします。

それでは、このあたりで質疑は終結させていただきます。よろしいですね。すみません。

○委員（大井正） 先ほど800万円以上の農家の数を教えていただきましたが、私が聞いたのは、それも入っていますが、410ページ、411ページ、413ページ、ここの成果指標もお願いしたいものから、後でいいですからお願いします。

○主査（窪野愛子） では、よろしいでしょうか、追加で後ほどまた分かった時点でお知らせください。よろしいですね。

○農林課長（松永真也） はい。

○主査（窪野愛子） お願いいたします。

それでは、ありがとうございました。

それでは、お茶振興課の説明をお願いいたします。

及川課長。

〔お茶振興課 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 最初に 464ページ、強い農業づくり交付金、これはお茶の仕上げ設備の工場施設の建設費ですよ。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○お茶振興課長（及川文孝） 貯蔵施設です、集出荷施設の貯蔵施設。

○委員（大井正） 貯蔵だけですか。

○お茶振興課長（及川文孝） 仕上げ加工と貯蔵施設の工場です。

○主査（窪野愛子） どうぞ、引き続いて。

○委員（大井正） それについての前回の説明で、これを仕上げるのは有機で、仕上げる形としては碾茶、抹茶で、しかも生葉が掛川にはほとんどないというふうな情報あったと思うんですが、それで間違いないですか。

○主査（窪野愛子） お願いします。

○お茶振興課長（及川文孝） 委員のおっしゃるとおりで、主に輸出向けの碾茶を扱うことになると思います。現状では市内産のものについては、まだ十分な量が確保できない状態ではあります。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（大井正） そうしますと、掛川のお茶業、農地で生産するところから流通から加工からという、掛川のお茶全体に対する貢献度が低い事業になってしまうのではないかという危惧が、もともとあったんですけれども、今回のお茶の葉っぱのことで余計その思いを強くしています。それで、1つの企業にお願いするというのには破格な値段だとも思いますが、静岡県なども含めて、それでもいいんだという妥当性というのは確認されているんですか。

○主査（窪野愛子） お答えお願いできますか。

○お茶振興課長（及川文孝） 現在、この事業につきまして、事業者と国、県が調整を行っております。この事業につきまして、確かに全国的にも大規模なものになります。ですので、慎重に事業

の照査をしているところであります。この工場ができることによって、掛川のお茶の碾茶の生産等を促していくものとして期待をしております。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。続けてもう一つ、どうぞ。

○委員（大井正） 今のところは離れます。

466ページ、467ページです。ここで展開されているお茶の話は、従来から飲んでいる急須で入られるお茶の生産に関わると思っているんですが、それでよろしいですか。

○主査（窪野愛子） お願いします。

○お茶振興課長（及川文孝） 深蒸し掛川茶ということで、力を入れています。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（大井正） そうしますと、この2ページにわたって計上されている約600万円の予算ですけども、中を見ますと、コマーシャルとか調査とかそういうことにはなっているんですが、生産者に対する直接的な支援だとか、販路拡大のための仕掛けだとかというのが見えないんですけども、むしろそちらに力を尽くすべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○主査（窪野愛子） 答えお願いできますか。

○お茶振興課長（及川文孝） 販路拡大に今、力を入れています。そのほかに、生産者向けとしましては、有機の栽培への補助ですとか、共同管理を行うための事業費ですとか、そういったものの補助は行っております。

464ページに書いてある事業になります。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいでしょうか。

○委員（大井正） はい。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがですか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 468ページ、掛川茶消費拡大事業、これの中の市場調査分析というのが新たに加わっていますけれども、これは業界的にも市場調査ということで、毎年のようにやられているのかなと思うわけなんです、そういった業界がやっているものと合わせて、折半みたいな形での行為なのか、それとも独自の行政としての委託なのか、教えてください。

○主査（窪野愛子） 及川課長。

○お茶振興課長（及川文孝） この委託につきましては、令和2年度に実施しました掛川茶のブランディングに関する市場調査というのを行いまして、それをベースにまた調査項目を検討しまして委託を市独自で行います。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか、このあたり質疑終結して。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

ここで休憩になっていますけれども、皆さん、休憩しなくてもいいですか。今、1時間ほどですが、いかがですか。

○委員（高橋篤仁） しましょう。

○主査（窪野愛子） 休憩しますか。

午後 1時56分 休憩

午後 2時01分 開議

○主査（窪野愛子） 引き続きまして、審査を行います。

それでは、都市政策課、廣岡課長、お願いいたします。

〔都市政策課 説明〕

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 472ページ、都市計画策定費、ほかの計画策定に比べて、この費用というのは、本当に3,500万円が高いんですけれども、マスタープランの更新にしても、前回平成30年からですので、10年タイムというわけでもなく、これは何のサイクルで今回の策定になっているのか教えてください。

○主査（窪野愛子） お答えをお願いいたします。

廣岡課長。

○都市政策課長（廣岡邦彦） まず、金額の大きいものからいきますと、道路整備プログラムの改定というものがございます。これは前回、平成25年度に策定して、策定から10年が経過したために見直しを行うものであります。先ほども御説明しましたが、県の調査が一旦終わりましたので、その調査結果を基に、令和7年度、令和8年度、両年度で今後の幹線道路等の道路の整備の必要性について検証を行うものであります。

もう一つ、ウォークアブル推進事業については、令和8年度からの事業実施に伴い、その前段階として基本デザイン、基本設計に取り組むものであります。計画策定に当たり、見積りを取っておりますが、特別高額なというわけではないと思います。

○主査（窪野愛子） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 485ページ、子育て世代向け住宅供給事業です。御説明でもあったような人気があった子育て世代向け認定住宅、これが減額ということで、ある種打切りと。今まで 387戸の実績がある。これは市外から移ってきた方か、市内間だったのかというようなアンケートはしっかりと取られていて、人口はそんなに変わっていないからやめるとか、いろいろそういった背景があってやめるのか、教えてください。

○主査（窪野愛子） お答えをお願いします。

○都市政策課長（廣岡邦彦） 人口動態については、届出等を見ますと、市外からの移住者が4割程度いるという傾向はつかんでおります。

ただ、当初の目標件数はクリアしていることと、当初の制度設計には、中古物件の改修も見込んだ制度でしたが、なかなか空き家の活用につながらなかったということもあり、今後、掛川市として、空き家の活用に取り組んでいくことになったという経過でございます。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 確かに空き家の活用には結果は残していないけれども、掛川市が今県内では、人口維持というのを一生懸命ぎりぎり頑張っているというような環境の中で、この事業も、もしかしたら効果があったんじゃないかという思いもあるわけなんですけど、こんな両方並走するという考えはなかったんでしょうか。

○主査（窪野愛子） お願いできますか。

○都市政策課長（廣岡邦彦） 限られた財源の中で、どこに順位を付すのかということで、当然、人口増にはつなげるという中で、空き家の取得等を通じて移住定住を図るというような方向にシフトしていくというような考え方でございます。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） 今の点は、私も高橋委員もおっしゃるとおり、場合によっては、別の市長部局なり巻き込んだ形で、政策の精査をしていただきたいけれどもなと感じました。

私の質問です。

471ページ、M a a Sの実証プロジェクトですけれども、これは桜木地区ですと、実際車両を用意して使ってもらうわけですね。そのときに、在来の路線バスというのはどういう扱いになるんですか。

○主査（窪野愛子） お願いします。

○都市政策課長（廣岡邦彦） 在来バスは、現在自主運行バスの桜木線が運行しているんですが、それは一旦休止という形で実証実験を行います。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

山田委員。

○委員（山田浩司） 別添資料の都市計画策定業務箇所のところちょっと質問です。

ここでは、道路整備プログラム策定業務と南西郷土地利用構想の策定業務が入っているんですけども、南西郷の業務策定していくに当たっては、やはり道路整備も視野に入れていかなければいけないというふうに考えていますが、これは道路整備プログラム策定業務とこの南西郷土地利用構想とリンクして反映させるというような認識でいいのでしょうか。

○主査（窪野愛子） 廣岡課長、お願いいたします。

○都市政策課長（廣岡邦彦） 南西郷のことも意識しながら、プログラムの改定については取り組んでまいりたいと思います。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

副主査。

○副主査（橋本勝弘） 今のところの補足資料の 2ページです。そこに、東環状線整備検討業務というのがあって、他方、予算説明書の 472ページは、東遠道路整備検討負担金の 500万円とある。これは同じことですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○都市政策課長（廣岡邦彦） 関係性がないわけではございませんが、予算説明書の増減理由の県道掛川浜岡線調査に関する東遠道路整備検討負担金の皆増について、こちらは菊川市と合同で、県道掛川浜岡線の調査に資するものです。東環状線の整備は、別途経費で市の単独として見直しをやっていくこととなります。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○副主査（橋本勝弘） 山田委員の話とちょっとかぶるんですが、県の西遠都市圏のパーソントリップ調査の結果を踏まえてということですが、普通、そういった積算データを調査する場合は、当然、掛川市としての大きな道路整備の方向性というのがあって、その中でこの資料を使うというのが普通だと思うんですが、当然先ほどの南西郷の部分についても、ある程度考えを持っているという話でしたけれども、この南西郷だけでなく、東環状線、北環状線、それから、真ん中の道路と、そういった大きな柱となる幹線となる部分については、ある程度の方向性は持って、このパーソントリップの調査を読み込んでいくということによろしいのでしょうか。

○主査（窪野愛子） お願いいたします。

○都市政策課長（廣岡邦彦） 主な幹線となるような道路についても、検討をしていきます。

○主査（窪野愛子） 質疑はこのあたりでよろしいでしょうか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（窪野愛子） お疲れさまでした。

どうぞ。

○農政係長（吉沢一仁） 先ほどの回答をさせていただきたいと思います。

予算説明書中の 410ページ、指標となっているのが認定新規就農者数ですが、これは令和 6年度末で59名、現在相談を受けている件数が 3名ありますので、既に指標を達成しているという結果になっております。

それから、411ページ、認定農家数ですが、現時点で 387軒ということで、こちらは前年に対して減少しております。ちょっと目標の達成が厳しいと考えております。

次に、413ページ、地域計画に位置づけられた担い手の数です。ここは地域計画というふうに位置づけられて書かれているんですが、もともと人・農地プランというふうに事業は設定されていたんですが、これがこの前、縦覧公告をやったところなのですが、現時点で 719の経営体の数となっております。これにつきましては、また総合計画の見直しのときに、適正な指標の数に見直しをしていく必要があると考えております。

以上、報告をさせていただきます。

○主査（窪野愛子） お疲れさまでした。ありがとうございました。

大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） はい、ありがとうございました。

○主査（窪野愛子） ありがとうございました。

それでは、土木防災課、宮崎課長、お願いいたします。

〔土木防災課 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

副主査、お願いします。

○副主査（橋本勝弘） 491ページで、一般生活道路改良事業費、少なくとも令和 6年度、令和 5年度は、市債使っていなかったんですが、今回、使うようになった理由というのは何でしょうか。

○主査（窪野愛子） お願いできますか、どうぞ、お願いします。

○土木防災課長（宮崎行博） 財政部局にて市債を活用するという判断をいたしました。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○副主査（橋本勝弘） もともと公共工事は平準化とか、まさに将来負担を平準化させるために地方自治法でも規定されていて、この生活道路に使えるということで、今、要望が20ぐらい積み上がっていて、なかなか実現できていないと聞いていますから、市債を使って積極的にその要望をやるように、ぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。予算を増やせと言ってもいいんですけれども。

○主査（窪野愛子） ということで、よろしくどうぞ。

○土木防災課長（宮崎行博） 今、委員から質疑がありましたように、確かに令和 5年度は22件、令和 6年度についても25件ぐらいの道路改良の要望があるんですけれども、予算的に厳しいものがあり、令和 2年度から新たな事業採択はなかなかできていませんでした。市債を活用するようになったということで、土木防災課としても、地区からの要望について応えられるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○主査（窪野愛子） はい、どうぞ。

○副主査（橋本勝弘） これは地元の方々が本当に、先ほど聞いたときに、災害のときの避難路としても使うというような話もありましたし、地方債を使えるということですから、積極的に要求して、ほかのところでは何か結構、批判の多いところでも使っている事業もありましたから、これは非常に要望が多いわけですから、ぜひやっていただきたいなと思います。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

では、先に山田委員、お願いします。

○委員（山田浩司） 504ページ、国施行道路橋梁事業推進費というところで、関連しての内容になってしまうかもしれませんが、国道の整備のことで、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○土木防災課長（宮崎行博） 503ページまでが土木防災課です。

○委員（山田浩司） 失礼しました、基盤整備課ですね、失礼しました、後で。

○主査（窪野愛子） 大井委員。

○委員（大井正） 先ほど橋本委員がおっしゃった同じところですよ。

私もこの 8款 2項 3目 1細目で、ぜひ、それこそもっと予算を増やしてほしいなと思う。そこで 1つ伺うんですが、左側のページに、事業関連道路改良事業、これは国庫支出を受けているわけですが、この国庫から頂いたお金をこっちへ流用するというのは費目違いですか。

○主査（窪野愛子） お答えできますか、お願いします。

○土木防災課長（宮崎行博） 目的が違うので、この事業関連の交付金を一般生活道路改良のほうに持っていくということは不可能です。

○主査（窪野愛子） はい、どうぞ。

○委員（大井正） 国庫のほうも難しいとなりますと、例えば 498ページのほうに、都市計画施設整備事業推進費、これは一般財源 100%でやっていますので、こういうところの予算の取り合いというか、取り合いというとおかしいな、調整してこの生活道路のほうにもうちょっと回すとかという配慮はできなかつたですか。

○主査（窪野愛子） はい、お願いします。

○土木防災課長（宮崎行博） こちらの 498ページ、令和 6年度より令和 7年度の金額が大幅に増えていますが、先ほど申しましたように、土地区画整理事業費補助金を、この科目に入れているためであり、通常はこの都市計画施設整備事業推進費というところには予算が余りないところになっていますので、なかなかこの事業費も改良のほうに回すということは、ちょっと難しいと思います。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

○委員（大井正） ここのページだけで考えたもんですから、まるっきり純粋な市費がこれだけ一気にこの事業に突っ込むならという意味で申し上げましたが、そういう意味ではないということですね、これは。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

ほか、いかがでしょうか。

質疑終結してもよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） お疲れさまでした。ありがとうございます。

それでは、基盤整備課、中山課長、よろしくお願いします。

〔基盤整備課 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

先に、大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） それでは、最後に御説明いただきました防潮堤の話ですけれども、施工延長は間口といいますか、海岸の東西方向の延長で言っていると思うんですが、河川の河口部というのは、当然、堤防はないんですけれども、せり上がってきたとき、左岸、右岸の堤防というのは、この今考えている防潮堤との高さの整合というのは、全部取れているんですか。技術論になって申し訳ない、もし駄目ならいいです。

○主査（窪野愛子）　お願いします。

○基盤整備課長（中山教之）　少なくとも国管理河川の菊川については、高くする工事は行っていると思いますが、市管理河川については、フラップゲートを設置するなどの対応をしております。

○主査（窪野愛子）　よろしいですか。

ほかにいかかですか。

○委員（大井正）　それでは、ちょっと技術的な話で、お金とは違うんですが、やっぱり水はそういうふうに来たらあふれますので、今後の目配りをお願いして、511ページ、スマートインターチェンジの話ですが、これは見通しと、それからもしゴーサインが出たとき、掛川の負担すべき総事業費というのは、もう青写真があるんですか。

○主査（窪野愛子）　お願いします。

○基盤整備課長（中山教之）　予算説明書にもありますとおり、令和7年度予算については、少ないんですが、今、令和6年度からやっている委託が、10月ぐらいまで続く予定ですので、国土交通省やNEXCOと協議を重ねていきます。

総事業費につきましては、約95億円を予定しています。そのうち掛川市の負担が約50億円となっており、物価高騰等で、まだはっきりしたものは分かりませんが、今の試算でいくとその程度となっております。

○主査（窪野愛子）　よろしいですね。

山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司）　今の511ページでお願いします。

スマートインターチェンジの設置について、市民の期待というのも大きいかと思いますが、1年に一度ぐらいは市民への説明とか、今後、変化があったときの説明は重要になるかと思うんですが、その点はいかがお考えでしょうか。

○主査（窪野愛子）　お願いします。

○基盤整備課長（中山教之）　先般、現地へ行っていただいた際にもお話しさせていただきましたが、事業化が決まるまで、外には出せないということを国土交通省からも言われていますので、今のところ、先般、お分けした資料ぐらいしかないというのが現状です。現時点では難しいということで御理解をいただきたいと思います。

○主査（窪野愛子）　山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司）　504ページお願いします。

先ほどちょっとかかった部分ですけれども、国道のことについてのことをちょっと質問したいん

ですけれども、今、4車線化ということで御説明いただいたところでもありますけれども、一体いつぐらいを目標に、これは計画を立てているのか。今、大池インターチェンジ、それから日坂インターチェンジのところまで少し進んでいるかなという気がしますが、そのゴールというか、どのぐらいか、見通しをちょっと教えてください。

○主査（窪野愛子） お願いいたします。

○基盤整備課長（中山教之） 今お話がありましたように、大池インターチェンジと西郷インターチェンジの拡幅が終わりまして、今月7日に島田の大代から旗指までの間の4車線化の開通となりました。要望は行っていますが、国土交通省からは、浜松市篠原地区を先にとということを知っています。そのため、掛川地区の4車線化というのは、まだ見通しは立っていない状況です。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

ほかいかがでしょうか。

質疑はこのあたりで終結してよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。お疲れさまでした。

それでは維持管理課、中山課長、説明をお願いいたします。

はい、どうぞ、お願いします。

〔維持管理課 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 529ページ、街路樹管理、説明の中で歩行者の歩行空間の確保ということでお話が出ていましたけれども、自分も市内をぐるぐる走り回って思うんですが、まだまだ歩行空間を確保できていないところが多々あるのかなというのが印象です。こういった予算を多く取ること、市内事業者の仕事に依頼するという形で内需を引き起こすという意味もあるかと思うので、何かこういった足りていない道路の管理等々、街路樹管理というのは、もっと必要性が高いと思えますけれども、いかがですか。

○主査（窪野愛子） お答え、お願いいたします。

○維持管理課長（中山喜智） 高橋委員のおっしゃるとおりで、管理費用をかければかけるだけ、よりよい空間が生まれると思っております。

しかしながら、管理費にも限りがあり、今回は街路樹に倒壊の危険性があるということで、財政

部局にも理解していただき、危険な樹木を伐採する予算をつけていただきました。全国的にも街路樹が老朽化していて、その危険性というものが問題となっていますので、歩行空間の確保等も含めて、この路線には街路樹が必要なかどうか。本数も適正かどうか、などを検討し今後、数年かけて歩きやすい歩道を目指し、整備していきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） はい、どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 523ページ、河川愛護事業、川の草、これが本当に近年ずっと需要というか、そこを助けてもらいたいという声が住民の皆さんから多々ある中で、前回、機械をリースしていただくような事業展開をしたんですが、そういったこの謝礼が減額しているという、この時代とちょっと逆行しているような予算づけのように感じられますが、いかがですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○維持管理課長（中山喜智） 今回、愛護団体の謝礼が減額したのは、ここ何年か、河川愛護活動への参加人数と活動面積が、減少傾向にあります。また、令和6年度から自走式草刈り機の貸出しを始め、労力軽減にはかなり効果があるという結果が出ていることから、人数割の愛護費用が減るということを見込み減額しました。

○主査（窪野愛子） はい、どうぞ。

○委員（高橋篤仁） そのロジックでいくと、草刈り機のいわゆる初年度だったものですから、もっと使える人が増えてくれば、もっと貸出しが増えていくんじゃないかと思うと、この草刈り機借上げ料というのは増えていってもおかしくないと思うんですが、ここは令和6年並みというか、あまり変わりはないんですが、そこは変わりがなくていいんですか。

○主査（窪野愛子） どうぞ、お願いします。

○維持管理課長（中山喜智） 草刈り機の借上げ料は、神刈のリースを2台計上しており、別途、市で購入した手で押して草を刈る機械と併せて労力の軽減に向けた取組を考えております。まずはこれで実施してみて、どんな結果が得られるのか検証していきたいと思っております。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

ほか、いかがでしょうか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 524ページの堆砂垣の件ですが、こちらの予算が減って、堆砂垣施工数量の減ということですが、これは、できる浜がなくなったという理解でいいでしょうか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○維持管理課長（中山喜智） まだ、実施可能な場所はありますが、やはり地域の担い手の不足や

海岸への漂流物が非常に多くなり、それが支障になってできないという声をいただいています。静岡県にお願いしたり、我々でも除去をしたりするんですけども、全て除去できるわけではありません。令和 6年度は、ある地域が実施を取りやめたことがありました。基本的には市も県も、砂丘を守るために、堆砂垣を推進していきたいのですが、現状は、なかなか難しいと考えています。

○主査（窪野愛子） はい、どうぞ。

○委員（藤澤恭子） 地域の方もなかなか大変な作業だということは十分理解しているんですけども、主には、じゃ、漂着物などが邪魔してできないので減らしたという理解でいいですか。

○主査（窪野愛子） お答えください、はい、どうぞ。

○維持管理課長（中山喜智） そのとおりです。海岸線がそんなに衰退してないという見解をする方もいますけれども、昔に比べれば相当減少していますので、今後取り組むべき問題かと思えます。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

ほか、いかがでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） 以前もちょっと御紹介したんですが、私が静岡市の企業で働いているときに、市内の道路メンテナンスについて、市内を 5つのエリアに分けて、一つ一つのエリアを 1年間、あらゆる道路不具合の補修を請け負うという環境整備事業、そのような発想でお金と時間と手間を省くような考えはありませんでしょうか。

○主査（窪野愛子） お願いします。

○維持管理課長（中山喜智） 静岡県がそういった委託業務を発注しており、我々のところでもできないか研究しているところです。ただ、全国的な流れとしては、市内全域のインフラ管理に様々な業種の方で目的会社をつくり、その方たちが包括的に管理するような仕組みもありますので、そういったことも含めて研究しているところです。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

質疑はこのあたりで終結してもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。お疲れさまでした。

この後、引き続きまして、全課の質疑が終了しましたので、ここで委員間討議をさせていただきたいと思えます。

それでは、意見のある方、お願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 今回、どの費目も分かりやすい表記になってきたかないのと、割合、生活密着的な費目が多かったかとは思いますが。

ただ、例えば今日、生涯学習センターの改修、ああいうものがちょっとずつ終着点も見えないまま、ずっと不具合を引きずりながら、しかもずっと稼働させているというのはいかなものかと。あれは来客数を増やすとか、市民の活動を活性化させるという市の目標に対しても、ちょっとブレーキになっているもので、あのとき発言で言ったように、例えば松ヶ岡は 3年止めてでも一気にやれないかという発想はしていただきたい。

それで、住宅リフォームを中止するという話が出まして、あれ、すごい需要もあって、市民からは好評の制度で、今までそれこそ公約していたマックス10万円というのが、応募者多数により小さくなっちゃうぐらい応募者が多いにもかかわらず中止しちゃう。それは請け負う会社が限定されてきちゃってということでしたけれども、それはやり方を考えて、ぜひ復活の方向にしてもらいたいというようなことを思いました。

あと類似のもので、子育ての認定住宅についても、何というんですか、制度を立ち上げたのが空き家対策だったにもかかわらず、そうじゃないところで使う人が多いからやめたというんですけども、これもそうじゃない需要があるというなら、そこはやっぱり行政的に酌む努力が必要なんじゃないかなと思いました。そういうわけで金額の過多ではなくて、市が行政として向かっていく方向が市民ニーズに應えるとか、あるいは市がスローガンとして掲げている大きな目標に向かうんだというところで、現実がちょっとそぐわないんじゃないかというふうな感想を持ちました。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） 私はこの松ヶ岡の話ですけれども、松ヶ岡は市議会で認めた内容であるため、これはやはり早く文化庁に届けて重要文化財指定という形で進めていくべきではないかなというふうに感じていまして、さっきも質問させてもらったところであります。ぜひ進めていただきたいなと思っております。

それから都市政策におかれましては、市の財政的な見方で、短期的な見方と長期的な見方であった場合、やはり短期的な見方であれば、都市政策におけるこういった土地利用計画案の策定なども進めていただきたいと思っておりますし、長期で見た場合、いわゆる別の所管になりますけれども、子育て施策であったりとか高齢者支援など、これは進めていくべきではないかなというふうに感じているところであります。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

高橋委員、どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 私も 3つほど感じたものがありました。

先ほどの松ヶ岡の件に関しては、国の補助金も頂いている関係もあるので、致し方ない考え方なのかと思いつつも、やはりこの整備計画に関しては、議会も回付を行ったというぐらい、いろいろな意見が出ていた案件ですので、やはり今回のこの財源確保の変更というものに対して、初めてここで聞いてというような形の段取りが、もう少し説明が前出にあってもよかったのではないかと感じました。それは通常市債を組むと償還の形、質問させていただきましたけれども、一般財源で償還していくんじゃないかということが、市民の皆さんはそういうふうに考えがちなんですよね。償還の仕方まで予算書に書いてあるわけではないので、そういった市民の皆さんの誤解を招かないような形で公表していくというのも、一つの行政として必要なことなのかなと思った次第でございます。

それと、2番目は環境政策課、紙おむつ製品プラスチックの実証実験ですけれども、令和6年よりも力を入れてという流れの中で、この事業に対して民間も本当に善意の形を取っていただきながら成立しているんだという話がありましたが、こういった官民連携で環境問題に対して対峙していくという、これこそまさに環境日本一を目指す掛川のすごいPRになろうかと思います。そういう意味で、市民の皆さんも、そういった活動がしっかりと根づくように、南の地区にでも、製品プラスチックの回収置場というものを置きながら、市民全体で環境問題に取り組んでいければなと感じました。

3つ目、観光・シティプロモーション課の海岸線地域ビジョンの策定の関係でしたけれども、現状の実施計画というのがしっかりとしている中で、また策定するのかという質問をさせていただいたわけなんですけれども、やっぱり策定して、策定費用というのをいろいろなところで計画性を持って計画書をつくるのにお金がかかるんですけれども、余りにも重複して、計画、計画というものをしているだけで、実態上、進んでいかないというものが少し感じられる部分があったので、今までの実施計画というものがしっかりとあるわけなので、予算づけをしながら一步一步進んでいかなければならないのではないかなと感じましたし、防潮堤は早期で完成することを目指して、地域の皆さんの安心、安全を根づかせようとしていただいているわけなので、そのスピード感と一緒に、完成したら見学者や来訪者がいっぱい来るということも見越して考えると、同時進行のように開発進行をしていかないといけないんじゃないかなと思った次第でございます。

以上です。

○主査（窪野愛子） どうぞ、山田委員。

○委員（山田浩司） もう2点、すみません。

まず、害獣被害の部分ですけれども、6,605万円ということで予算がついていて、1頭処理するのに鹿だと大体7万円、仮に6万円だとすると1,100頭近い鹿、イノシシの対策費を出しているということと考えると、やっぱりこれは、今後、何とか考えていかなきゃいけないかなと、大きな課題になるかなというふうに感じております。

そして、別件ですけれども、生涯学習学びの100景の運用についてですけれども、デジタルアーカイブの100景ということで、大変いいものができているかなと思っておりますけれども、ぜひ、これは市内、市民にもそうですし、市外から来られる方にもぜひ体験していただいて、掛川市のよさを広めていっていただけたらなというふうに思ったところです。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員。

皆さんからたくさん御意見をいただいたものですから、でも御無理なさらずに言ってみてください。

○委員（藤澤恭子） 皆様がおっしゃったような、本当に同じようなことを考えておりますけれども、やはり各課のお話を聞いていますと、もっともっと本来は予算をたくさん欲しいんだけどという、その厳しさを非常に感じているなと思いました。そんな中でも一生懸命バランスの取れたような形を取ってくださっているなとは思いますが、やっぱりもう少し市長の施政方針と、この予算の整合性につかないようなところもちょくちょく見られているものですから、そこら辺のところを、やっぱり掛川市はこうしていくんだというところに、しっかりと予算を立てていただきたりとか、そういったこともよく見ておく必要があるなと感じました。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○副主査（橋本勝弘） 令和7年結構大きな組織改正があったものですから、普通丁寧にとると令和6年度の組織から、令和7年度の新しい組織にいったときに、予算が新しい部署にいくら移管されるかというのを示すと、非常に新しい組織の予算がどの金庫で、どんな事業をやるかというのが分かるので、非常にそれがうまく、これは財政のほうもあったと思いますが、ひとつ公共施設、文化、スポーツの施設整備、これはもう随分、公共施設マネジメントの中でピークがいつあって、今後どういうふうにしていくかというのが示されていて、大筋は示されていると。そこから本当は個々の事業の実施計画をつくってやるべきなんですけど、しかし、令和7年度の内容を見ると、普通建設事業費が大体60億円から80億円というのがこれまでの平均なんですけど、今回97億円という非常に多くの予算がついておまして、非常に頑張っているなというふうな、当局の頑張りが見られるなという予算だというふうに私は思います。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（藤澤恭子） 1点だけ、期待するところで、ふるさと納税、マーケティング課ができて、どのような振興ができるのかなということを非常に期待しておきます。

以上です。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（高橋篤仁） 今、ふるさと納税の話が出ましたけれども、結構な議案の中で、その他の収入で、きっとふるさと納税の関連でなくなったものが多くあったというのを非常に感じましたので、やっぱりそこが重要な財源だったんだなというのを感じますので、ぜひともふるさと納税、頑張っていたらなと感じました次第です。

以上です。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。皆様それぞれたくさん質疑をしていただいて、御答弁いただいたの今、皆さんで討議をさせていただきました。

片方では今回、とても分かりやすい予算説明書ということで、私たちも審議しやすかったと思います。そうは言っても、中には市民ニーズに照らし合わせたときに、それぞれが本当にこれでいいのかなというような予算立てもあった。1つとしては、先ほど大井委員がおっしゃった生涯学習センターの老朽の問題も、ずっとずっと先送りしてきてしまっている。そしてせっかく皆さんに喜ばれた住宅リフォームの件も、そこには諸事情があって、やみくもに中止したわけではないとは思っておりますけれども、そういったこと。また、子育てのところに関しての住宅ですね、そのあたりが本来の目的とはちょっと別に、空き家のほうに行ってしまったからというようなことで、これも中止じゃなくて空き家のほうに。

○委員（大井正） 空き家に行きたかったのに、新築に行っちゃった。

○主査（窪野愛子） そうかそうか、ごめんなさい、反対のことを言っちゃったね。今、大井委員が説明してくださった、本来の目的じゃないほうに使われてしまったことを、ちょっと残念に思っ
て、今、ここを発言してくれたんですよね、違うの、何だっけ。

○委員（大井正） 本来は空き家対策として始めたけれども、意に反して、住むための住宅購入に移って、それが想定以上のボリュームになった。だったら、それはそれとして政策化したほうがよ
かったんじゃないかと。

○主査（窪野愛子） おっしゃるとおりですけども、空き家もなかなかこういう問題が大きな問題
ですので、そこはいろんな政策で変わっていったところもあるのかなとは思いますが、それで、あとは松ヶ岡のことがいろいろと出ていただきました。まだまだこれらお金がかかるんです
けれども、先ほど来、お二人の方からおっしゃっていただいたように、工事に関してはお認めした

ことでありますので、少しでも早く重要文化財の指定を得ていただきたいということがございましたね、お話がね。

それから、本当いろいろあって、紙おむつに関しても官民の連携でより進めて、いい方向に持って行っていただきたい等のお話もありました。

また、本当に盛りだくさんのことで、それと松ヶ岡に関しては、1つは、ちょっと行政サイドに財源確保というのももう少し早い段階で御説明等はしていただきたいし、あくまで一般財源を投入しないというところも、もっと明確にきちっとしていただきたいというようなお話がございましたね、そういうことでございます。

また、それからそれはどっちかという、今回の予算立てに対しては、なかなか大変、苦肉の策の予算立て、こういう時代になってきていますので大変でありますけれども、皆さんが一生懸命やられたというところは重々見受けられたということで結ばせていただきたいです。皆さん、よろしいでしょうか。

最後、藤澤委員や高橋委員もおっしゃっていたふるさと納税、これはますます、これからは少しでも令和6年の年度の挽回というか、そういうことでより力を入れて推進していただきたいということで結ばせていただきたいと思います。

何か補足していただけるようでしたら、自分の言ったことは違うよというところがあったら言ってください。もうこの際だから何でもね。

ということで、それでは、ただいまのお話、まとめて予算決算委員会のほうへ報告してまいります。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第1号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議あります」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 分かりました。

じゃ、ちょっと妥当と思う方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○主査（窪野愛子） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、賛成多数にて原案は妥当とすることに決定いたしました。

ありがとうございました。

それでは、予算決算委員会のほうに報告してまいります。

皆さん、ちょっと休憩はいいですか。

〔「休憩しましょう」との声あり〕

○主査（窪野愛子） じゃ、午後 3時50分、よろしくお願いします。

午後 3時41分 休憩

午後 3時47分 開議

○主査（窪野愛子） それでは再開させていただきます。

次に、議案第 6号、令和 7年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算についてを議題といたします。

維持管理課の説明をお願いいたします。

中山維持管理課長。

〔維持管理課 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 126ページお願いします。

草刈り等施設管理手数料が若干去年より増えております。これは草刈り等に対する市民要望が出ていると思うんですが、その頻度を上げるとか、そういう意味で増加しているんですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○維持管理課長（中山喜智） 回数は変わらず、シルバー人材センターなどの人件費が上がっておりますので、これらの物価等々を見込んでの増によるものです。

○主査（窪野愛子） よろしいですか、ほかいかがでしょうか、よろしいですか。

じゃ、質疑を終結させていただきます。いいですね。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いします。

いかがですか、よろしいですか。

〔「いいです」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 分かりました。

委員間討議を終結いたします。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第 6号については、原案は妥当ということではよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 原案は妥当とすることに決定いたしました。

それでは、議案第 6号について、これは予算決算委員会のほうに報告してまいります。

次に、引き続きまして、議案第18号、掛川市自主運行バス掛川大須賀線条例の制定についてを議題といたします。

都市政策課の説明をお願いいたします。

廣岡課長、お願いいたします。

[都市政策課 説明]

○主査（窪野愛子） ただいまの都市政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 実際に運行してくれる会社はどういうことになるんですか、請負会社ですか、それとも掛川市の外郭団体になっちゃうんですか。

○主査（窪野愛子） お願いします。お答えください。

○都市政策課長（廣岡邦彦） 外郭団体ではなくて、普通のバス会社でございます。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。その辺りは説明いただきましたね。ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。

[「なし」との声あり]

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

それでは、質疑を終結いたします。

ここで委員間討議を行いたいと思います。

御意見のある方は、よろしくをお願いします。

[「ありません」との声あり]

○主査（窪野愛子） それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第18号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」との声あり]

○主査（窪野愛子） 原案は妥当とすることに決定いたしました。

引き続きまして、議案第29号、掛川市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

都市政策課の説明をお願いいたします。

廣岡都市政策課長、お願いします。

[都市政策課 説明]

○主査（窪野愛子） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。
質疑はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

それでは、質疑を終結いたします。

それでは、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、討議を終わります。

それでは、分科会として意思を決めたいと思います。

議案第29号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 原案は妥当とすることに決定いたしました。

続きましてお願いします。

それでは、次に、議案第26号、掛川市公民館条例の一部改正についてを議題といたします。

生涯学習協働推進課の説明をお願いいたします。

深田課長、お願いいたします。

〔生涯学習協働推進課 説明〕

○主査（窪野愛子） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

それでは、質疑は終わりましたので、委員間討議をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第26号については、原案は妥当ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 原案は妥当とすることに決定いたしました。

引き続きまして、議案第48号、財産の譲与についてを議題といたします。

同じく生涯学習協働推進課の説明をお願いいたします。

深田課長、お願いいたします。

〔生涯学習協働推進課 説明〕

○主査（窪野愛子） 説明が終わりましたので、質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

では、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はおっしゃってください。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（窪野愛子） ないですね。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第48号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 原案は妥当ということで決定いたしました。

それでは、以上をもちまして全ての審査が終わりましたので、これで当分科会に分割付託された全て終わりましたので、それではありがとうございました。

午後 4時08分 閉会